第 20 回評価委員会 村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場 生活環境影響調査報告書

概要版

■ 生活環境影響調査

1. 生活環境影響調査の概要

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場(以下「処分場」という。)に係る支障除去対策工事後において、処分場内の状況及び処分場内廃棄物による地域住民の生活環境に対する影響を把握し、地域住民の安全安心を確保するために、生活環境影響調査(以下「環境モニタリング」という。)を実施したものである。

本報告では、平成26年10月から平成27年3月まで実施した環境モニタリングの結果を示す。

1.1 調査実施期間

平成 26 年 10 月から平成 27 年 3 月まで

1.2 調査項目

調査実施期間における調査実績は表 1-1 に示すとおりである。工事後のモニタリング計画は、表 1-2 に示すとおりである。

表 1-1 H26 年度 環境モニタリングの実績

			H26年度調査												
調査名	調査地点	調査頻度等	4	5	6	7	8	9		11	12	1	2	3	
大気環境調査	2 地点 (処分場内,村田町役場)	年4回			•		•			•			•		
硫化水素連続調査	2地点 (処分場内敷地境界 1,村田第 2 中学校)	2 4 時間連続	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
放流水水質調査	1地点	年4回			•			•			•		+		
以 加小小貝胡里	(放流水採取地点)	ダイオキシン類は年 2 回			•				*						
河川水水質調査	2地点 (荒川上流,荒川下流)	年4回			•			•			•		•		
	浸透水 1 3地点 (No. 3, No. 3b, No. 5, No. 5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-	年4回			•			•			•		•		
浸透水及び地下水水質 調査	10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b) 地下水 1 0 地点 (Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, Loc. 3, H16-15, H16-1b, H17-	年1回(浸透水のうち 9地点のみ)						•							
	19, H26-1a, H26-1b, H26-2) ※H16-1bはダイオキシン類を除く	ダイオキシン類は年2 回(後半は分けて実 施)			•				•	•			•		
発生ガス等調査	発生ガス 15地点 (No. 3, No. 3a, No. 3b, No. 5, No. 5a, No. 5b, H16-3, H16- 5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, 7-2, 7-4) 浸透水 1 1地点 (No. 3, No. 5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16- 13, H17-15, 7-2, 7-4)	月 1 回	•	•	•	•	•	•	•	*	•	*	*	•	
下流地下水状況調査	5地点 (Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, H16-1b, H16-15)	月1回	•	•	•	•	•	•	•	٠	*	*	•	•	
放流水状況調査	1 地点 (放流水採取地点)	月1回	•	•	•	•	•	•	*	•	•	•	•	•	
地中温度調査	廃棄物埋立区域内 1 1 地点 (No. 3, No. 5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16- 13, H17-15, H26-3a, H26-3b)	年4回			•			•			*		•		
地下水位調査	廃棄物理立区域外 1 1 地点 (Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, Loc. 3, Loc. 4, H16-1b, H16- 15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2) ※H16-1bは地下水位調査を除く	通年(一時間毎)	•	•	•	•	•	•	*	•	•	•	•	•	
多機能性覆土状況調査	多機能性覆土施工箇所 13地点 (A-1, A-2, A-3, A-4, A-5, A-6, B-1, B-2, B-3, B-4, B-5, B-6, B-7) 多機能性覆土隣接地等 13地点	年1回								•					
地表ガス調査	5地点(平成22年度表層ガス調査において、比較的高い ガス濃度の硫化水素が検出された地点)	年1回								•					
バイオモニタリング	2地点 (荒川上流,荒川下流)	年4回			•			•			•		•		

^{●:} H26上期

1

^{◆:} H26下期

表 1-2 工事後のモニタリング計画

調査目的	調査名		調査項目	調査地点数	調査箇所	調査頻度等
	大気環境調査	大気環境基準項目 指針値設定項目	塩化ビニルモノマー, 1,3-ブタジエン, ジクロロメタン, アクリロニトリル, クロロホルム, 1,2-ジクロロエタン, ベンゼン, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, 水銀及びその化合物	2 地点	処分場内 村田町役場	年4回
		その他項目	硫化水素、メタン、アンモニア		竹 田 III	
	硫化水素連続調査	硫化水素, 風向, 原		2 地点	処分場内敷地境界 村田第二中学校	24 時間連続
処分場による生 活環境保全上の 支障の有無の把	放流水水質調査	排水基準項目	総水銀(水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物), 鉛及びその化合物, 有機燐化合物, 六価クロム化合物, 砒素及びその化合物, 1,2-ジクロロエタン, ベンゼン, 1,4-ジメキサン, ほう素及びその化合物, ふっ素及びその化合物, アンモニア等(アンモニア, アンモ ニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物), pH, 生物化学的酸素要求量, 浮遊物質量, ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量), ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量), フェノール含有量, 銅含有量, 亜鉛含有量, 溶解性鉄含有量,溶解性マンガン含有量, クロム含有量, 大腸菌群数	1 地点	放流水採取地点	年 4 回
握			ず、イオキシン類			年2回
		その他項目	溶存酸素量,無機体炭素,塩化物イオン,硫酸イオン,水温,透視度,流量,電気伝 導率			年4回
		環境基準健康項目	鉛, 六価クロム, 砒素, 総水銀, 1,2-ジクロロエタン, ベンゼン, 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素, ふっ素, ほう素, 1,4-ジオキサン			
	河川水水質調査	環境基準生活環境項目	pH,生物化学的酸素要求量,浮遊物質量,溶存酸素量,大腸菌群数	2 地点	荒川上流側 荒川下流側	年4回
		その他項目	アンモニア(アンモニア, アンモニウム化合物), 無機体炭素, 塩化物イオン, 硫酸イオン, 水温, 透視度, 流量, 電気伝導率			
	バイオモニタリング	AOD 試験*1による (*1:水族環境診断	· 半数致死濃度 法:Aquatic Organisms environment Diagnostics)	2 地点	荒川上流側 荒川下流側	年4回
			総水銀,鉛,六価クロム,砒素,1,2-ジクロロエタン,ベンゼン,1,4-ジオキサン,塩化ビニルモノ			年4回
処分場内廃棄物 により汚染され た浸透水等の地	浸透水及び地下水水質調査	地下水等検査項目	アルキル水銀、カト、ミウム、全シアン、ホ。リ塩化ヒ、フェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジ、クロロメタン、四塩化炭素、1,1・ジ、クロロエチレン、1,2・ジ、クロロエチレン、1,1,1・トリクロロエタン、1,1,2・トリクロロエタン、1,3・ジ、クロロプ。ロヘ。ン、チウラム、シマシ、ン、チオヘ、ンカルフ、、セレン	21 地点	浸透水 11 地点 No.3, No.5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b	年1回 (浸透水のみ)
下水の拡散又は そのおそれの把握		その他項目	BOD, pH, SS, ほう素, ふっ素, アンモニア(アンモニア, アンモニウム化合物), 硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素, 塩化物イオン, 硫酸イオン, 重炭酸イオン, 硫化物イオン, 水温, 電気 伝導率, 酸化還元電位		地下水 10 地点 Loc.1, Loc.1a, Loc.1b, Loc.3, H16-1b, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2	年4回
			ダイオキシン類(H16-1b を除く)			年2回
	発生ガス等調査	発生ガス	発生ガス量, メタン, 二酸化炭素, 硫化水素, 酸素, 孔内温度(管頭下 1m), 気象(気温, 気圧)	17 地点	No.3, No.3a, No.3b, No.5, No.5a, No.5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b, 7-2, 7-4	
	九上20~、守嗣臣	浸透水	電気伝導率,酸化還元電位,塩化物イオン,硫酸イオン,透視度,水温,水位,pH	13 地点	No.3, No.5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b, 7-2, 7-4,	月1回
	下流地下水状況調査	電気伝導率,酸化遺	還元電位,塩化物イオン,硫酸イオン,透視度,水温,水位,pH	8 地点	Loc.1, Loc.1a, Loc.1b, H16-1b, H16-15, H26-1a, H26-1b, H26-2	
	放流水状況調査	電気伝導率,酸化過	還元電位,塩化物イオン,硫酸イオン,透視度,水温,pH	1 地点	放流水採取地点	
処分場の状況の 把握	地中温度調査	鉛直方向 1m 毎の温	温度,帯水域の温度	ع بالا اد	廃棄物埋立区域内 11 地点 No.3, No.5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b	年4回
	地下水位調査	地下水位,降雨量		22 地点	廃棄物埋立区域外 11 地点 Loc.1, Loc.1a, Loc.1b, Loc.3, Loc.4, H16-1b, H16-15,H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2	24 時間連続
	多機能性覆土状況調 査	硫化水素		26 地点	多機能性覆土施工箇所 13 地点 A-1, A-2, A-3, A-4, A-5, A-6, B-1, B-2, B-3, B-4, B-5, B-6, B-7 多機能性覆土隣接地等 13 地点	年1回
	地表ガス調査			5 地点	平成 22 年度表層ガス調査において、比較的高いガス濃度の硫化水素が検 出された地点の周辺	

2. 環境モニタリングの結果及び評価

本調査期間における環境モニタリング結果の詳細を以下に示す。

2.1 生活環境保全上の支障の有無の把握に関する環境モニタリング

2.1.1 大気環境調査

処分場の発生ガスによる生活環境保全上の支障の有無を把握するため、11月と2月の2回に処分場内と対照地点(処分場から4km以上離れた村田町役場)の2地点で大気環境調査を実施した。調査項目は、平成26年度より46項目から13項目に絞り実施している。

測定した13物質のうち、環境基準が定められている4物質(ジクロロメタン、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン)や、指針値が定められている6物質(塩化ビニルモノマー、1,3・ブタジエン、アクリロニトリル、クロロホルム、1,2・ジクロロエタン、水銀及びその化合物)については、基準値や指針値及び対照地点と比較し、その他の3物質については、対照地点と比較した。その結果は、次のとおりであった。

- 処分場内の調査地点における環境基準が定められている 4 物質の濃度は、いずれも環境基準を満たしており、いずれも対照地点と同程度の値であった。
- 処分場内の調査地点における指針値が定められている 6 物質の 濃度は、いずれも指針値を満たしており、また、対照地点と同 程度の値であった。
- 環境基準又は指針値が定められている 10 物質について, 県内の他地点(8 地点)における平成 23 年度の測定結果と比較すると, ほぼ同程度の濃度レベルであった。
- 処分場内の調査地点における硫化水素濃度は、定量下限値** (0.0002ppm) をわずかに超えて検出されたが、悪臭防止法に 定める硫化水素濃度の規制基準として示される濃度範囲のうち 最も厳しい濃度である 0.02ppm を下回る値であった。
- 処分場の発生ガスが大気環境に及ぼす影響は、ほとんどないものと判断される。
- ※ 炎光光度検出器 (FPD) 付ガスクロマトグラフによる測定における定量下限値

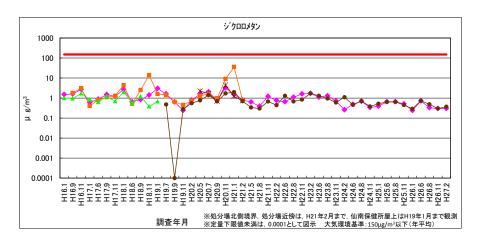


図 2-1 ジクロロメタン

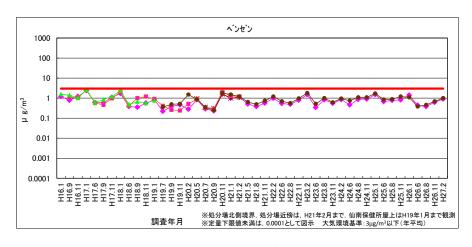


図 2-3 ベンゼン

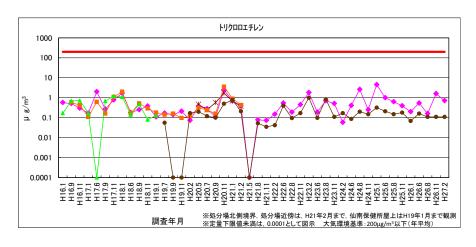


図 2-5 トリクロロエチレン



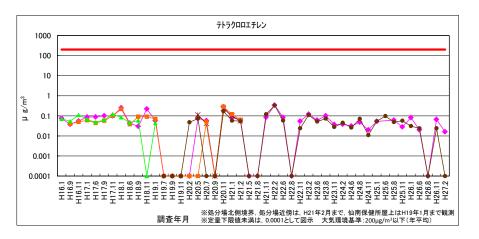


図 2-2 テトラクロロエチレン

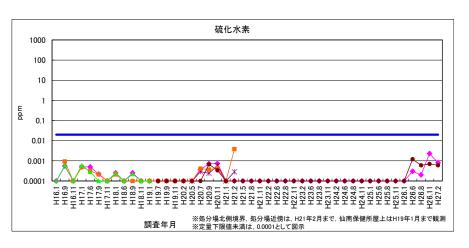


図 2-4 硫化水素

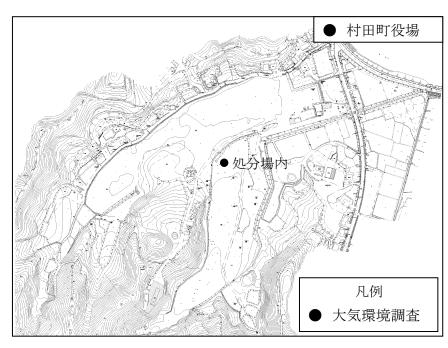


図 2-6 大気環境調査地点図

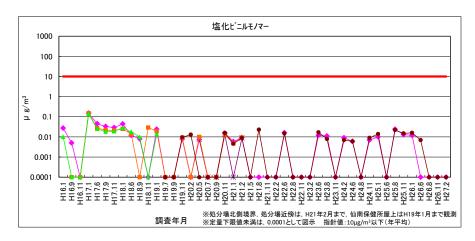
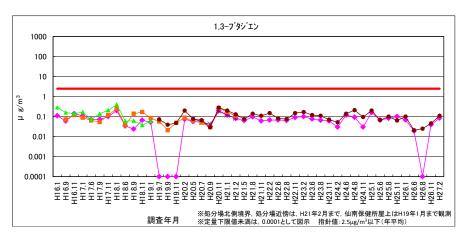


図 2-7 塩化ビニルモノマー

図 2-8 クロロホルム



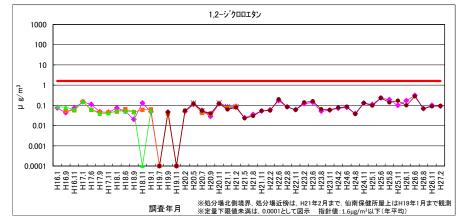
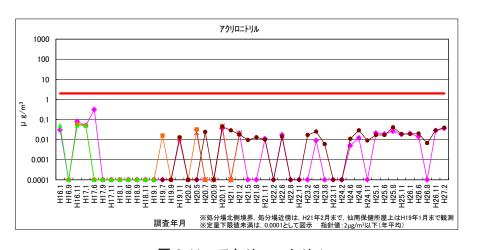


図 2-9 1,3-ブタジエン

図 2-10 1,2-ジクロロエタン



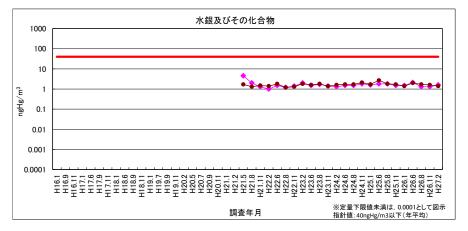


図 2-11 アクリロニトリル

図 2-12 水銀及びその他化合物

2.1.2 硫化水素連続調査

硫化水素による生活環境保全上の支障の有無を把握するため,処分場の敷地境界1地点と村田第二中学校1地点の合計2地点において、調査期間中30秒毎に24時間連続で硫化水素を測定した。

村田町竹の内地区は、悪臭防止法に基づく規制は適用されないが、この法令を準用し、硫化水素の規制基準として示される濃度範囲(臭気強度 2.5 (0.02ppm) ~3.5 (0.2ppm))のうち最も低い(厳しい)濃度である 0.02ppm を基準濃度として処分場等の濃度と比較した。その結果は以下のとおりであった。

- すべての月で、硫化水素の値は定量下限値*(0.0002ppm)を下回った。
- 平成 21 年 4 月以降において基準濃度とした 0.02ppm を超えるような濃度は測定されておらず、目標値を満たす状況が継続している。
- ※ 高感度毒性ガスモニターによる測定 (検知原理:検知テープ光電光度法) における定量下限値

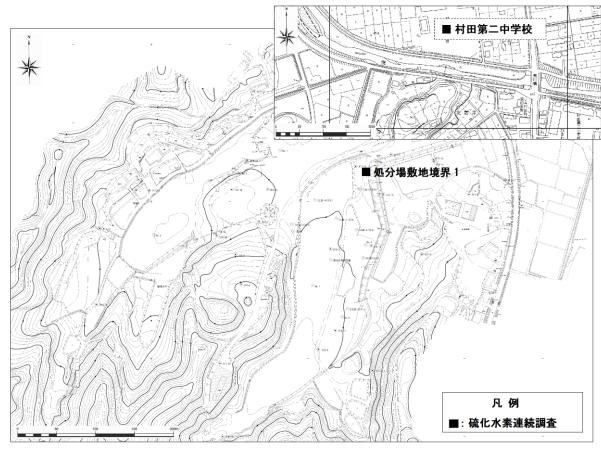


図 2-13 硫化水素連続調査地点図

5

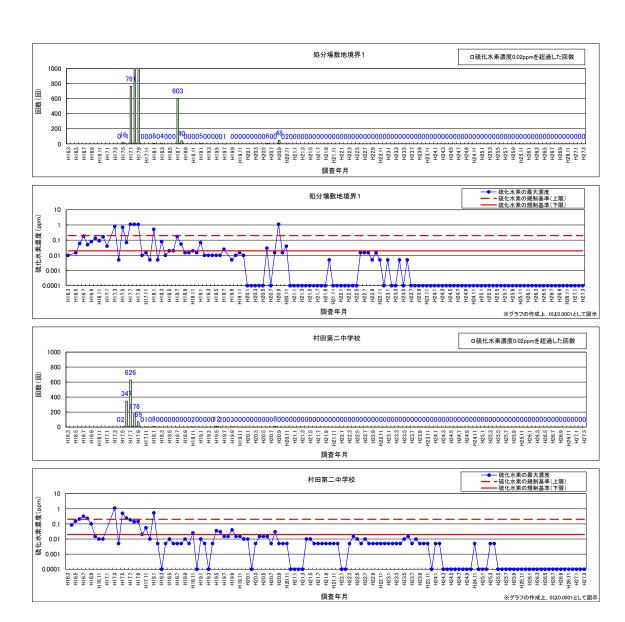


図 2-14 硫化水素連続調査結果図

2.1.3 放流水及び河川水水質調査

処分場からの放流水による生活環境保全上の支障の有無を把握する ため、放流水1地点と河川水2地点(放流水と河川水が合流する地点よ りも上流側の地点と下流側の地点)で12月,2月に水質調査を実施した。 その結果は次のとおりであった。

- 処分場からの放流水の水質は、管理型最終処分場の放流水基準 に適合していた。
- 平成 23 年度から放流水の測定項目に追加した溶存酸素量は, 12 月に 5.2mg/L (飽和度 45%^{※1}) 2 月に 12mg/L (飽和度 97%^{※2}) であった。
- 1,4-ジオキサンは、放流水の基準値(0.5mg/L)より低い値の 0.026 ~0.040mg/L の範囲で検出されている。河川水では定量下限値未満であるが、水とともに流動するため、今後も注視する必要がある。
- 放流水について、2月にビスフェノールA, ノニルフェノール及 び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸の3項目を調査したが、そ れぞれ0.0001mg/L,0.00029mg/L(環境基準0.002mg/L), 0.0022mg/L(環境基準0.05mg/L)であり、環境基準等と比べ ても支障がないレベルであった。
- 河川水の水質は、荒川上流と荒川下流で同程度の値を示し、放 流水が荒川の水質に及ぼす影響はみられていない。
- ※1 試料水採取時の水温8℃の飽和溶存酸素量※311.47mg/Lに対する溶存酸素量の割合
- $^{"}$ 試料水採取時の水温 $5^{"}$ の飽和溶存酸素量 $^{"}$ $^{"}$ $^{"}$ $^{"}$ $^{"}$ $^{"}$ $^{"}$ に対する溶存酸素量の割合
- ※3 蒸留水一気圧下における飽和溶存酸素量



図 2-21 放流水及び河川水の水質調査地点図

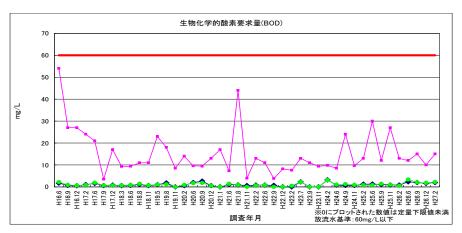


図 2-15 生物化学的酸素要求量(BOD)

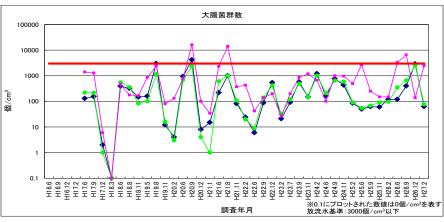


図 2-17 大腸菌群数

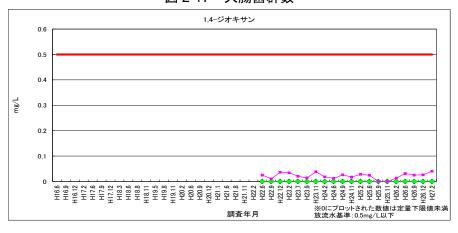
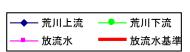


図 2-19 1,4-ジオキサン



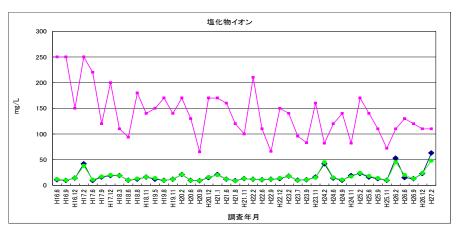


図 2-16 塩化物イオン



図 2-18 溶存酸素量

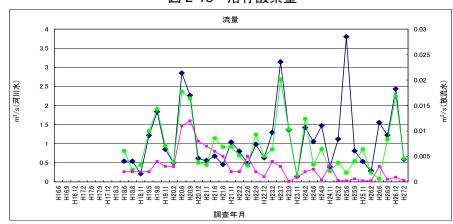


図 2-20 流 量

2.2 処分場内廃棄物により汚染された浸透水の地下水への拡散又はそのおそれの把握に関する環境モニタリング

2.2.1 浸透水及び地下水水質調査

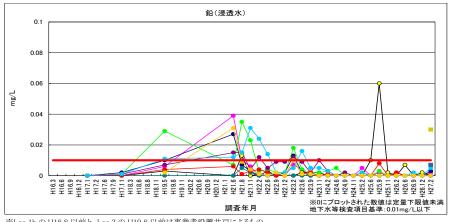
処分場内の廃棄物により汚染された浸透水の地下水への拡散又はそのおそれを把握するため、13 地点 (No.3, No.3b, No.5, No.5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b) 及び処分場周辺の地下水観測井戸 10 地点(Loc.1, Loc.1a, Loc.1b, Loc.3, H16-1b, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2) 合計23 地点で12月、2月に水質調査を実施した(No.3b, No.5b は12月から,H26-3a, H26-3b, H26-1a, H26-1b, H26-2 は2月から実施)。その結果は、次のとおりであった。なお、測定回数を年1回とした浸透水の17項目については、上半期に実施している。

(1) 処分場内の浸透水

- 砒素については、H16-13 で廃棄物処理法に定める地下水等 検査項目基準で適合しなかった。経年変化を見ると、これま で H16-5、H16-6 及び H16-13 の 3 地点で検出され、観測値 にばらつきはあるが、横ばい傾向にある。
- 鉛については、H26-3aで、塩化ビニルモノマーについては、 No.5で基準に適合しなかった。
- BOD については、No.3、No.3b、No.5、No.5b、H16-3、H16-5、H16-10、H16-13、H17-15 及び H26-3a で地下水等検査項目 基準に適合しなかった。経年変化を見ると、若干観測値にば らつきはあるものの、横ばい傾向にある。
- 平成 22 年度から測定を開始した 1,4・ジオキサンは, H16-13 で地下水等検査項目基準値を超過していた。経年変化を見ると, 観測値にばらつきはあるものの, 横ばい傾向にある。
- ふっ素及びほう素については、No.3、H16-5、H26-3a 及び H26-3b を除く地点で地下水環境基準に適合しなかった。経 年変化を見ると、横ばい傾向にある。
- 上記以外の項目については、地下水等検査項目基準等に適合 していた。
- 2月に H26-3a 及び H26-3b の 2 地点でビスフェノール A を 測定したところ, それぞれ 0.017mg/L 及び 0.0001mg/L であった。
- No.3, No.5 については、ガスが浸透水を伴って噴出する事象が継続して確認されており、測定地点を No.3b, No.5b に変更するため、それぞれの水質について併行試験を実施し、同等性の確認を行っている。

(2) 処分場周辺の地下水

- 処分場上流側観測井戸 (Loc.3, H17-19),及び処分場下流側 観測井戸 (Loc.1, Loc.1a, Loc.1b, H16-1b, H16-15, H26-1a, H26-1b, H26-2)の地下水は、H17-19の砒素、H26-1aの 鉛以外は、地下水等検査項目基準等に適合していた。
- 砒素・鉛の超過は自然由来である可能性が高いが、今後の検 出状況を注視していく。
- 2月に H26·1a, H26·1b, H26·2 の 3 地点でビスフェノール Aを測定したところ, 0.0001~0.0073mg/Lの範囲であった。



※Loc.1b の H18.8 以前と, Loc.3 の H19.8 以前は事業者設置井戸によるもの



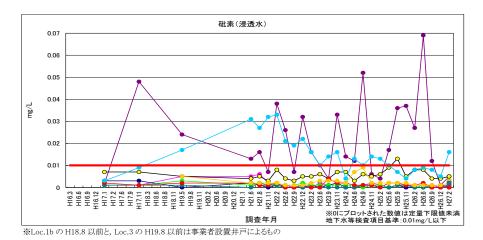


図 2-24 砒素 (浸透水)

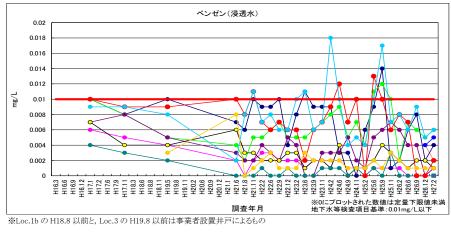
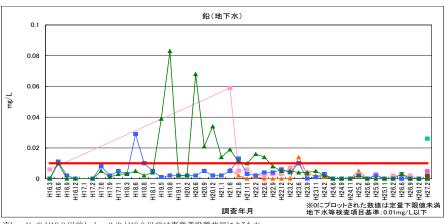


図 2-26 ベンゼン (浸透水)



※Loc.1b の H18.8 以前と, Loc.3 の H19.8 以前は事業者設置井戸によるもの

図 2-23 鉛(地下水)

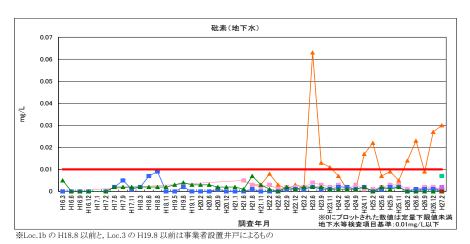


図 2-25 砒素(地下水)

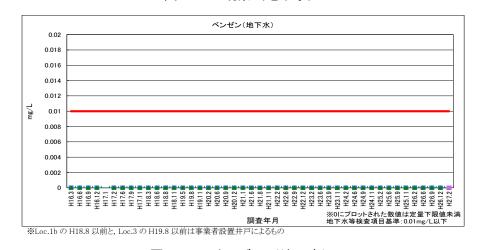
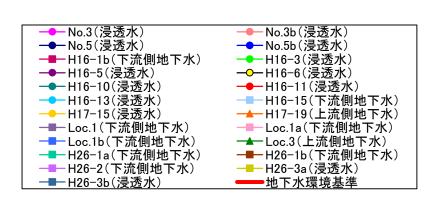


図 2-27 ベンゼン(地下水)



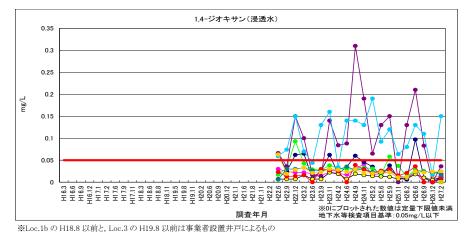


図 2-28 1,4-ジオキサン (浸透水)

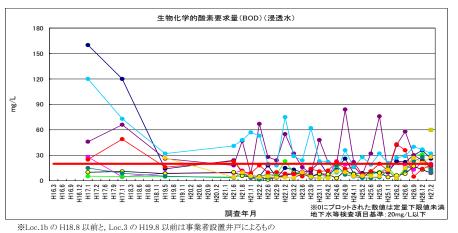


図 2-31 生物化学的酸素要求量(BOD)(浸透水)

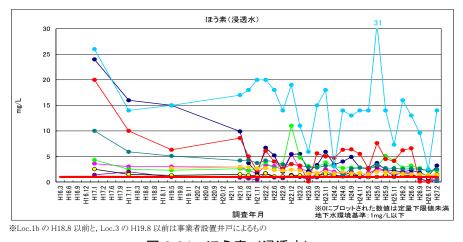
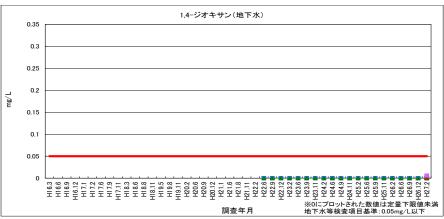


図 2-34 ほう素 (浸透水)



※Loc.1b の H18.8 以前と、Loc.3 の H19.8 以前は事業者設置井戸によるもの

図 2-29 1,4-ジオキサン(地下水)

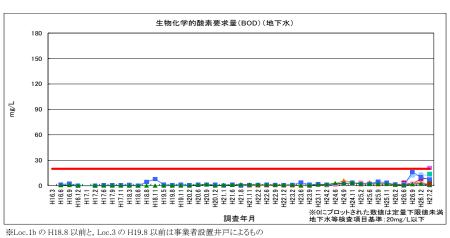
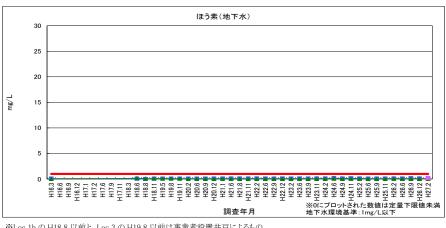
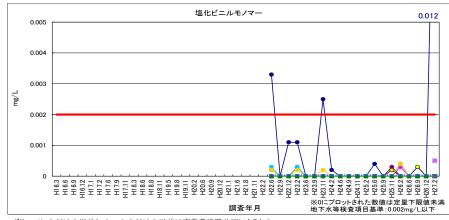


図 2-32 生物化学的酸素要求量(BOD)(地下水)



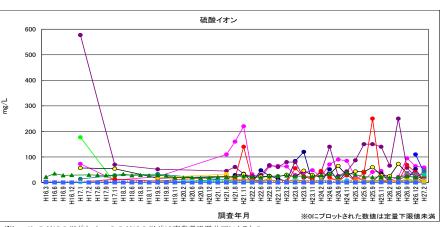
※Loc.1b の H18.8 以前と, Loc.3 の H19.8 以前は事業者設置井戸によるもの

図 2-35 ほう素(地下水)



%Loc.1bの H18.8 以前と, Loc.3の H19.8 以前は事業者設置井戸によるもの

図 2-30 塩化ビニルモノマー



※Loc.1b の H18.8 以前と, Loc.3 の H19.8 以前は事業者設置井戸によるもの

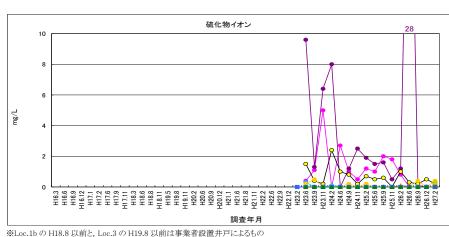


図 2-33 硫酸イオン

図 2-36 硫化物イオン

──H26-3b(浸透水)

─No.3(浸透水) **─**No.3b(浸透水) **──** No.5(浸透水) **──**No.5b(浸透水) -■-H16-1b(下流側地下水) ──H16-3(浸透水) ---H16-5(浸透水) --○-H16-6(浸透水) →-H16-10(浸透水) ──H16-11(浸透水) ──H16-15(下流側地下水) ──H17-19(上流側地下水) ---H16-13(浸透水) ──H17-15(浸透水) ---Loc.1(下流側地下水) ——Loc.1a(下流側地下水) ——Loc.1b(下流側地下水) ——Loc.3(上流側地下水) ──── H26-1b(下流側地下水) ───── H26-3a(浸透水) ---H26-1a(下流側地下水) ---H26-2(下流側地下水)

9

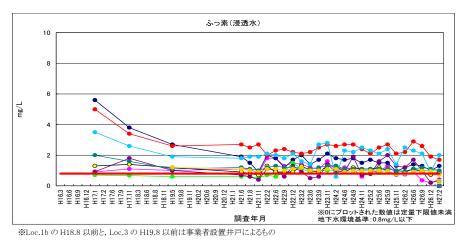


図 2-37 ふっ素 (浸透水)

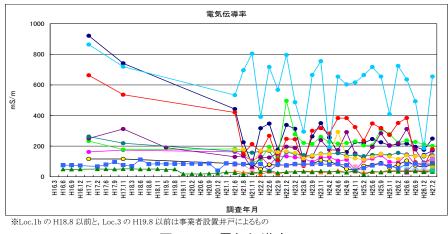


図 2-40 電気伝導率

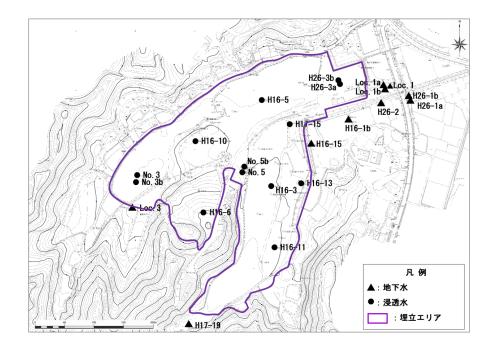


図 2-42 浸透水及び地下水水質調査地点図



図 2-38 ふっ素(地下水)

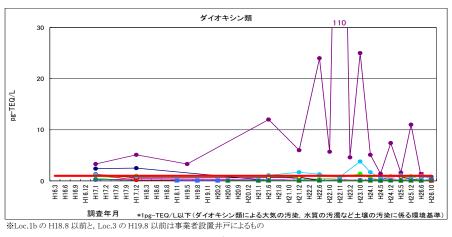


図 2-41 ダイオキシン類

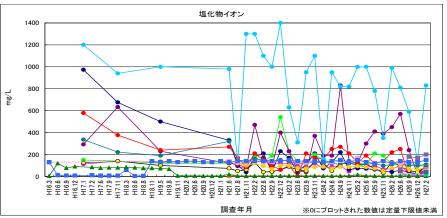
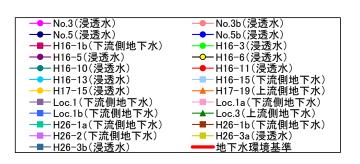


図 2-39 塩化物イオン



2.3 処分場内の状況把握に関する環境モニタリング

2.3.1 発生ガス等調査・下流地下水状況調査及び放流水状況調査

処分場の状況を確認するため、処分場内の観測井戸 15 地点(No.3, No.3a, No.3b, No.5, No.5a, No.5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, 7-2, 7-4)で、硫化水素等の発生ガスについて毎月調査を実施した。また、11 地点(No.3, No.5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, 7-2, 7-4)で浸透水についての調査を毎月実施した。

下流地下水状況調査として処分場下流側の観測井戸 5 地点 (Loc.1, Loc.1a, Loc.1b, H16-1b, H16-15), 放流水状況調査として1地点(放流水採取地点)で水質調査を毎月実施した。その結果は、次のとおりであった。

(1) 発生ガス

- 硫化水素濃度は, No.5 で 11 月に 110ppm であったが、それ 以外は 100ppm 以下であった。
- メタン濃度は 0~92%の範囲で測定され, No.3 で最大 92% を示したほか, H16-5 が 53~89%と, 他の地点よりメタン濃度が高い傾向を示した。
- 発生ガス量は、H16-5 が他の地点より高い数値を示している (最大 4.5L/分)。その他の観測井戸は 1L/分以下であった。
- 発生ガス量の経年変化はやや減少傾向か横ばい傾向にある。

(2) 浸透水

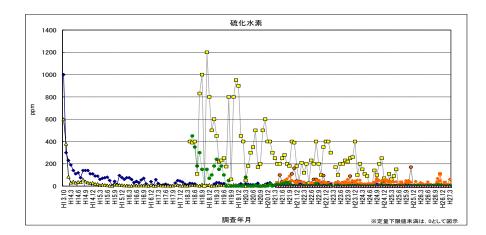
- 硫酸イオン濃度は、変動が大きく、No.5 では最大 210mg/L を示した。
- 塩化物イオン濃度は、H16-13 で高い値を示し、最大で800mg/Lを示した。地点 H16-13 はこれまで8~1300mg/Lと他の地点に比べ高い値を示していたが、年平均で見ると、5年間で500mg/L低下し、平成26年度下期には平均値が500mg/Lまで低下した。

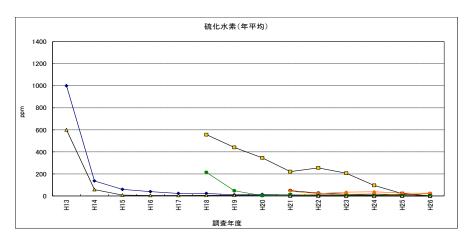
(3) 下流地下水

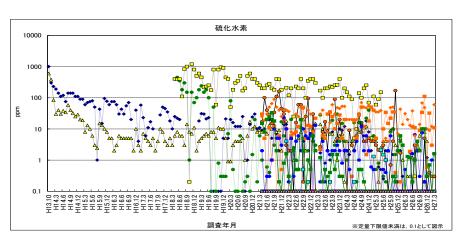
■ 硫酸イオン濃度が定量下限値未満~38mg/L,塩化物イオン 濃度が 5~190mg/L,電気伝導率が 31~89mS/m の範囲で推 移した。

(4) 放流水

■ 硫酸イオン濃度は 2.5~3.2mg/L, 塩化物イオン濃度は 100~130mg/L, 電気伝導率は 140~200mS/m の範囲で推移した。







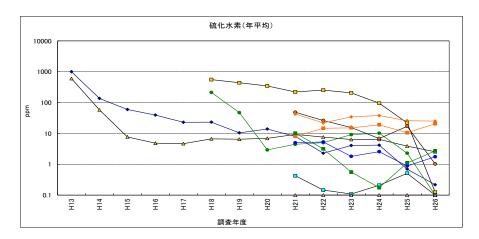
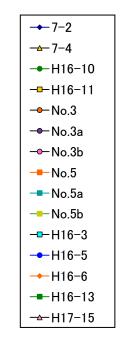
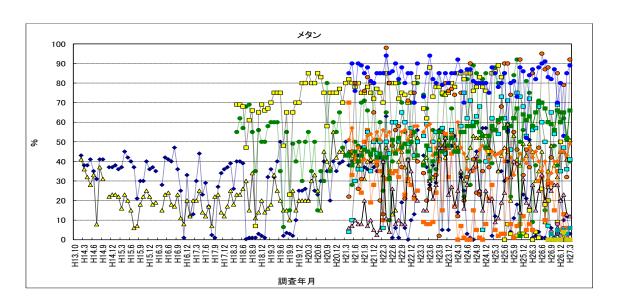


図 2-43 硫化水素(管頭下 1m で測定)※下図:対数表示





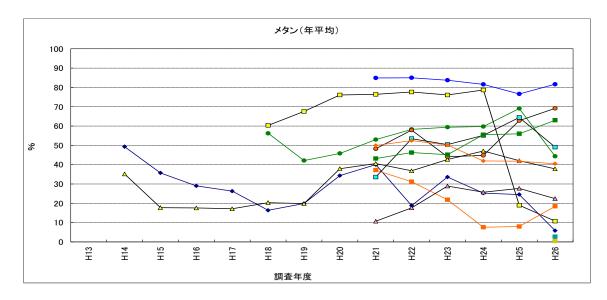
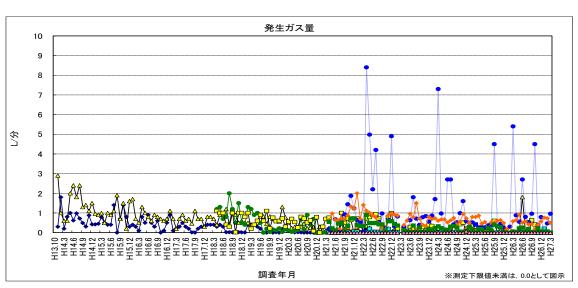


図 2-44 メタン(管頭下 1m で測定)



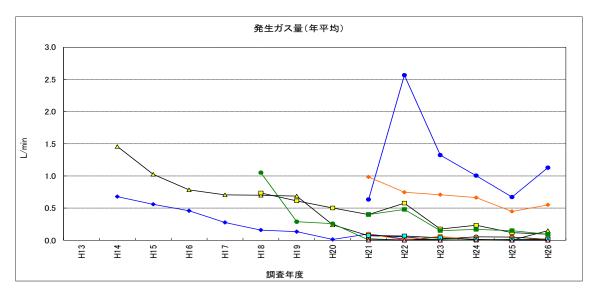


図 2-45 発生ガス量

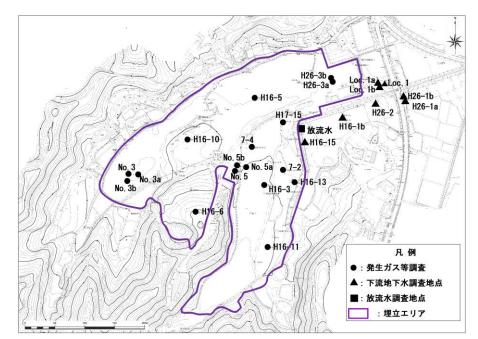
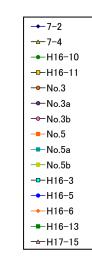
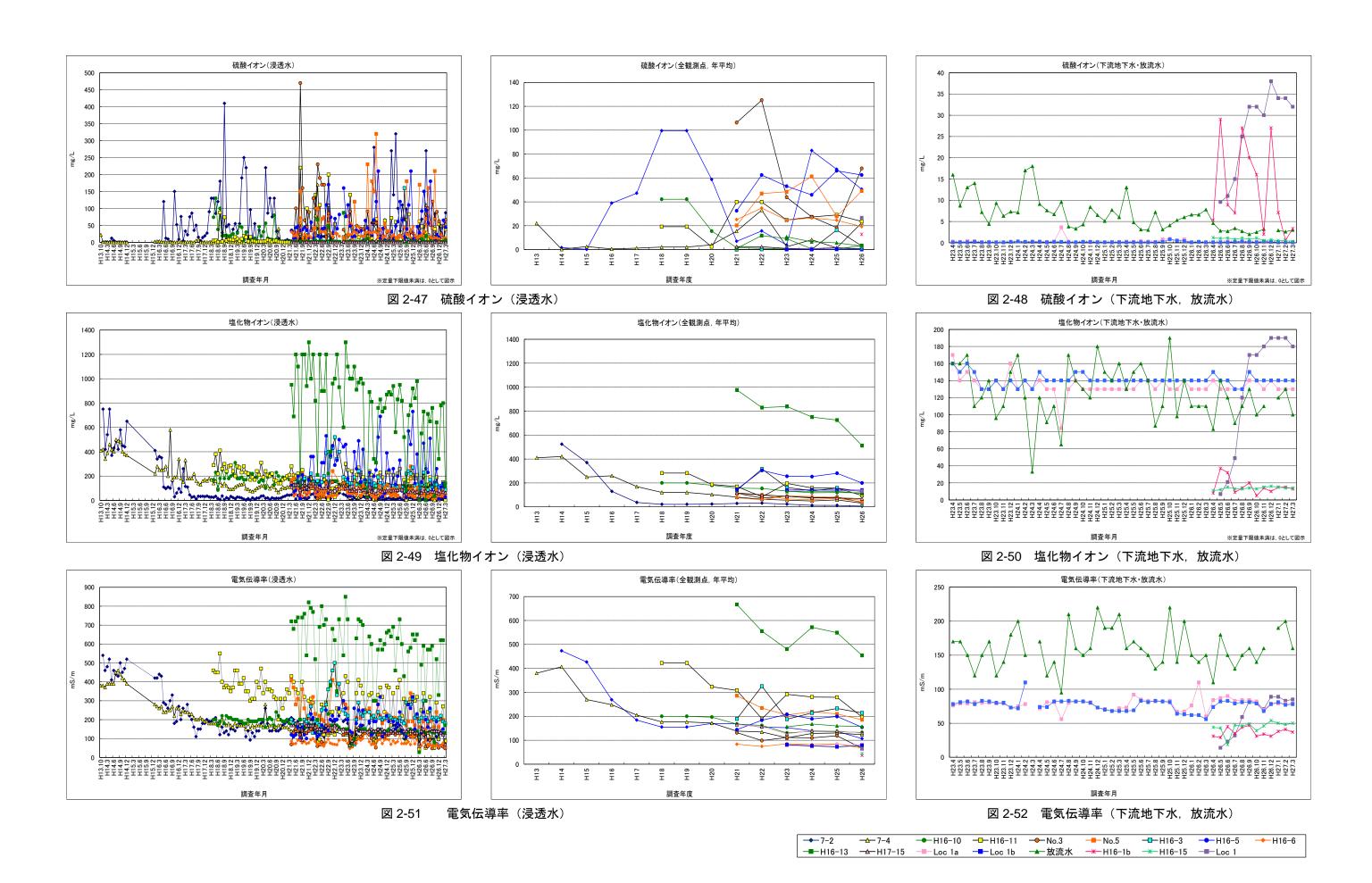


図 2-46 発生ガス等調査・下流地下水状況調査・放流水状況調査地点図





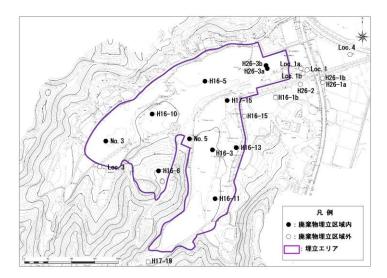
2.3.2 地中温度及び地下水位調査

廃棄物埋立区域内外の地中温度及び地下水位の状況を把握するために, 浸透水観測井戸11 地点 (No.3, No.5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b) 及び, 地下水観測井戸11 地点 (Loc.1, Loc.1a, Loc.1b, Loc.3, Loc.4, H16-1b, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2), 合計22 地点の地中温度と, 地下水位の変動を調査した。地中温度は12月と2月の2回計測を実施し, 地下水位変動は調査期間中1時間毎に連続測定した。

なお、浸透水観測井戸は、廃棄物層の下限(難透水性岩盤層より上側)まで掘削している。

(1) 地中温度

- 気温の変化の影響を受けにくい 5m以深での処分場内の 9 地点 (H24 年度 から継続して測定を行っている処分場内全ての地点) での地中温度平均値 を昨年度の同じ時期の平均値と比較すると, 12 月, 2 月は平成 24 年度よりも低く, 平成 25 年度よりやや高い値を示した。
- 12月の調査では、廃棄物埋立区域内の調査地点のうち最も温度が高かった地点*は H16-13 で 29.6℃(深度 11m,標高 8.77m)であり、廃棄物埋立区域外の調査地点 Loc.1a (14.8℃)と比較してみると、その温度差は 14.8℃であった。次に高かった地点は H16-3 で 27.6℃(深度 16m,標高 4.97m)であり、Loc.1a との温度差は 12.8℃であった。なお、平成 25 年 11 月調査時の最高温度*に比べ、H16-13 は 1.3℃、H16-3 は 1.0℃高かった。
- 2 月の調査では、廃棄物埋立区域内の調査地点のうち最も温度が高かった地点*は H16-13 で 28.7°C(深度 11m、標高 8.77m)であり、廃棄物埋立区域外の調査地点 Loc.1a(14.5°C)と比較してみると、その温度差は 14.2°Cであった。次に高かった地点は H16-3 で 26.5°C(深度 15m、標高 5.97m)であり、Loc.1a との温度差は 12.0°Cであった。なお、平成 26 年 2 月調査時の最高温度*に比べ、H16-13 は 0.8°C高く、H16-3 は同じ値であった。
- 廃棄物埋立区域内の最も高かった地中温度と廃棄物埋立区域外の地中温度 の差は、平成 21 年度は約 20℃であるのに対し、平成 26 年度では温度差 の平均値が 14.5℃となっており、緩やかな低下傾向にはあるものの、依然 として埋立区域内の方が高いことから、廃棄物埋立区域の内部では、微生物による廃棄物の分解反応が継続していると考えられる。
 - * 地表からの影響を受けにくいと思われる管頭からの深度 5m 以深における最高温度



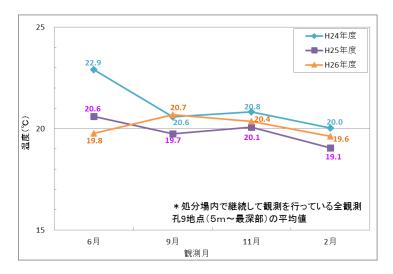


図 2-53 地中温度調査地点図

図 2-54 処分場内浸透水の地中温度(平均値)

表 2-1 地中温度表 (H26 年 12 月)

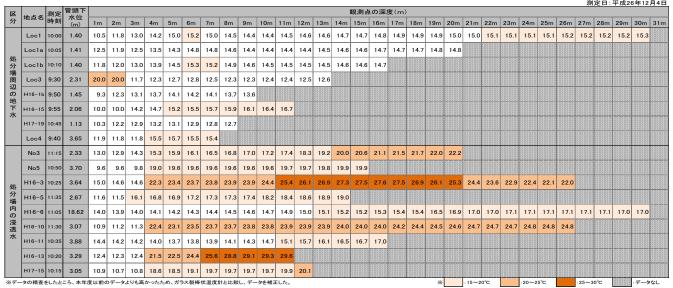


表 2-2 地中温度表 (H27 年 2 月)

ᆽ		測定	管頭下														1	観測点	の深』	变(m)											定日:-			
区分	地点名	時刻	水位 (m)	1m	2m	3m	4m	5m	6m	7m	8m	9m	10m	11m	12m	13m	14m	15m	16m	17m	18m	19m	20m	21m	22m	23m	24m	25m	26m	27m	28m	29m	30m	31
	Loc1	11:00	1.67	8.8	7.0	7.7	9.1	10.8	12.0	12.8	13.4	13.7	13.8	14.0	14.1	14.1	14.2	14.3	14.4	14.4	14.5	14.5	14.6	14.6	14.6	14.7	14.7	14.7	14.8	14.8	14.8	14.9	14.9	
	Loc1a	10:57	1.66	8.8	7.1	7.4	8.5	10.2	11.7	12.6	13.2	13.6	13.8	13.9	14.0	14.2	14.3	14.3	14.4	14.4	14.4	14.5	14.5											
	Loc1b	10:53	1.60	7.7	5.9	6.7	8.6	10.3	11.6	12.7	13.3	13.7	14.0	14.1	14.1	14.2	14.3	14.3	14.4															
処	Loc3	11:46	1.70	7.6	7.5	8.5	9.7	10.8	11.6	12.0	12.2	12.3	12.4	12.5	12.6	12.7																		
分場	H16-1b	11:26	1.45	5.5	8.1	8.8	9.6	10.6	11.6	12.3	12.7	12.9	13.1																					
周辺	H16-15	11:20	2.20	5.4	5.4	11.5	11.5	12.4	13.3	14.1	14.6	15.1	15.6	15.6																				
の 地	H17-19	9:05	1.44	10.0	8.1	9.4	10.8	11.5	11.7	11.9	12.0																							
下 水	Loc4	11:16	3.75	5.7	5.7	5.8	12.5	13.3	13.8	13.9																								
	H26-2	11:30	1.87	7.3	5.7	8.6	11.7	13.3	13.6	13.7	13.7	13.7	13.7	13.8																				
	H26-1a	11:08	2.00	6.2	6.1	8.2																												
	H26-1b	11:10	1.92	8.3	8.4	9.1	9.9	11.0	12.5	13.7	14.2	14.4	14.5	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.8	14.8	14.8							
	No3	10:00	2.80	7.1	7.1	8.6	9.7	10.7	11.4	12.1	12.6	13.5	13.9	14.0	15.3	16.6	17.9	18.7	19.5	20.1	20.5	21.2	21.4											
	No5	9:50	4.30	7.7	7.6	7.7	7.9	17.7	18.0	18.2	18.4	18.5	18.6	18.7	18.7	18.8	18.9	19.0																
	H16-3	9:24	4.00	5.8	5.8	6.0	16.0	21.0	22.1	22.9	23.0	23.3	23.8	24.7	25.5	26.0	26.4	26.5	26.4	26.2	25.4	24.3	23.5	22.9	22.3	21.9	21.6	21.4	21.3					
	H16-5	10:26	2.95	6.7	6.7	6.7	14.5	15.2	15.7	16.1	16.3	16.7	17.1	17.6	17.9	18.2	18.4																	
処 分場	H16-6			10.8	10.8													13.4	13.5	13.6	13.7	13.8	16.7	16.8	16.8	16.8	16.9	16.9	16.8	16.8	16.7	16.6	16.6	
内	H16-10	10:20	3.60	6.5	6.5	6.7	21.7	22.5	22.8	23.0	23.2	23.3	23.3	23.3	23.4	23.4	23.4	23.4	23.4	23.6	23.8	23.9	24.0	24.1	24.1	24.2	24.2	24.2	24.2					
の 浸透	H16-11	12:10	4.00	12.4		12.0								20.1																				
水	H16-13			8.2	8.2	8.3	199	23.0																										
	H17-15			7.3	_			18.8						19.6	19.8																			
	H26-3a			7.8				12.0						-																				
	H26-3b		2.37	9.6				12.1							13.7	13.7	13.8	13.0	130	14.0	140	140	14.0	14.0	14.1									
			2.37 と比較し、 ²		_				12./	13.2	13.4	13.0	13.0	13.7	13.7	13.7	13.0	13.9	13.9	14.0	14.0	14.0	14.0	:15~2			:20~2			:25~3	200		・データ	

14

(2) 地下水位調査

- 廃棄物埋立区域外の地下水位は、上流側で標高 16.74~20.89 mの間で変動し、H17-19 では最大 1.71mの高低差であった。また、下流側では標高 12.80~16.49mの間で変動し、Loc.4 で最大 1.93mの高低差を示した。
- 廃棄物埋立区域内の地下水の水位は、上流側で標高 16.58~ 18.13mの間で変動し、No.3 で最大 1.17mの高低差であった。 また、下流側では標高 15.83~17.42mの間で変動し、H16-5 で最大 0.86mの高低差であった。
- 処分場内の浸透水の水位は、上流側から下流側へと低くなっていることから、処分場内の浸透水の水位は、上流側から下流側へ流下しているものと推察される。
- H16-13 と H17-15 の水位は、平成 25 年 10 月頃からデータ に逆転がみられ、原因を究明したところ、自記水位計による 水位データの(手測りによる水位と比較する方法等)適切な 補正がされなかったものと判明したため、過去のデータを検 証し、修正することとする。

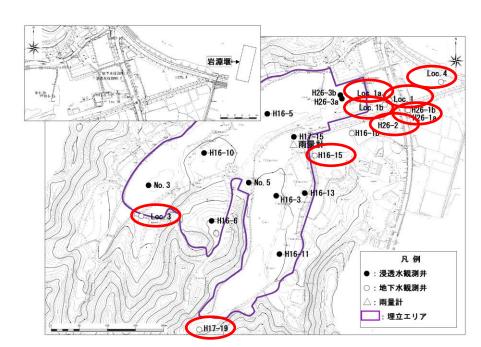


図 2-55 地下水位調査地点図 (廃棄物埋立区域外の地下水の水位)

表 2-3 最高水位・最低水位・最低水位と最高水位の高低差表

	7./\	71 33		H23年	度	H24年度	上期	H24年度	下期	H25年度	上期	H25年度	下期	H26年度	上期	H26年度	E 下期
×	区分	孔番		水位標高(m)	高低差(m)	水位標高(m)		水位標高(m)	高低差(m)	水位標高(m)	高低差(m)		高低差(m)		高低差(m)	水位標高(m)	高低差
			最高	17.65	4.05	17.92	4.00	17.15	0.50	17.68	4 00	17.68	4.00	18.01	4.40	17.70	0.0
	上	Loc.3	最低	16.60	1.05	16.86	1.06	16.65	0.50	16.46	1.22	16.46	1.22	16.85	1.16	16.74	0.9
	流		最高	21.84		21.81		21.06		21.43		21.44		21.49		20.89	
	,,,,	H17-19	最低	20.13	1.71	20.26	1.55	19.91	1.15	19.77	1.66	20.09	1.35	19.89	1.60	19.18	1.7
			最高	_	_	_	-	-	_	_	_		_	-	_	14.95	
		Loc.1	最低	_		_		_		_	<u> </u>	_		_		14.78	0.1
r ate			最高	16.36		15.54		15.10		15.11		14.99		15.20		15.00	
廃		Loc.1a	最低	15.30	1.06	14.80	0.74	14.44	0.66	14.44	0.68	14.40	0.59	14.55	0.65	14.37	0.0
棄				•													
物		Loc.1b	最高	16.57	1.31	15.43	0.56	15.03	0.62	14.95	0.55	14.83	0.50	15.02	0.55	14.87	0.
埋			最低	15.26		14.87		14.41		14.40		14.33		14.47		14.31	_
立	_	Loc.4	最高	16.36	3.59	16.33	3.50	14.27	1.43	14.87	2.03	14.41	1.59	14.98	2.16	14.72	1.9
区	下	20011	最低	12.77		12.83		12.84		12.84		12.82		12.82		12.80	
域	流	H16-15	最高	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	-	-	16.49	0.
外			最低	-		_		_		_		_		_		16.37	1 .
		H26-1a	最高	-		-	-	-	-	-		-		-		15.30	0.4
		п20-та	最低	-		-		-		-		-		-		14.85	0.4
		1106 15	最高	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	15.44	0.2
		H26-1b	最低	_		_		_		_		_		_		15.22	0.4
			最高	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.21	
		H26-2	最低	_		_		_		_		_		_		13.93	0.:
			最高	17.91		17.89		17.24		17.70		17.89		17.99		17.76	
		No.3	最低	16.55	1.36	16.81	1.08	16.42	0.82	16.43	1.27	16.46	1.43	16.91	1.08	16.58	1.
	上	Ш16_6	最高	17.90		18.08		17.09		17.72		18.00		18.20		17.80	
	流	H16-6	最低	16.43	1.47	16.73	1.35	16.36	0.73	16.29	1.43	16.51	1.49	16.97	1.22	16.69	1.
	,,,,		最高	17.99		18.16		17.61		18.07		18.28		18.36		18.13	
		H16-11	最低	16.92	1.07	17.31	0.85	16.84	0.77	16.85	1.22	17.06	1.22	17.47	0.90	17.25	- 0.
	L		最高	17.64		17.84		17.15		17.64		17.83		17.92		17.66	
		H16-10	最低	16.51	1.13	16.77	1.07	16.40	0.75	16.39	1.24	16.54	1.29	16.99	0.94	16.68	0.9
廃				***************************************												***************************************	
棄		No.5	最高	17.63	1.41	18.17	1.30	17.26	0.80	17.82	1.35	18.11	1.45	18.28	1.56	18.03	1.4
物			最低	16.22		16.87		16.46		16.46		16.66		16.71		16.61	
埋		H16-3	最高	17.41	0.95	17.52	0.78	17.07	0.75	17.27	0.98	17.59	1.16	17.66	0.82	17.34	0.9
立			最低	16.46		16.74		16.32		16.28		16.43		16.84		16.44	
区		H16-13	最高	16.75	0.70	16.69	0.31	16.48	0.56	16.72	0.78	16.54	0.98	16.48	0.63	_	
域	,	1110 10	最低	16.05	00	16.38	0.01	15.92	0.00	15.94		15.56	0.00	15.86	0.00	15.79	
内		H16-5	最高	17.04	0.83	17.16	0.63	16.83	0.62	17.27	1.10	17.43	1.01	17.45	0.71	17.42	0.
		1110 3	最低	16.21	0.00	16.53	0.00	16.21	0.02	16.17	1.10	16.42	1.01	16.73	0.71	16.55	0.
		1117 15	最高	16.73	0.80	16.69	0.91	_	_	16.58	0.75	16.65	0.81	16.69	0.62	16.62	0.
	下	H17-15	最低	15.93	0.60	15.78	0.91	_	_	15.84	0.70	15.84	0.61	16.06	0.02	15.83	U.
	流	1100 0	最高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16.93	
		H26-3a	最低	_		_		_		_		_		_		16.29	0.
			最高	_	-	_	-	_	-	_	-	-	-	_	-	17.37	
		H26-3b	最低	_		_		_		_		_		_		16.52	- 0.
	1		<u>取収</u> 位		l .		1				1					10.02	1

※ H16-13は平成26年10月26日~12月4日のデータが計器故障による異常値のため欠測

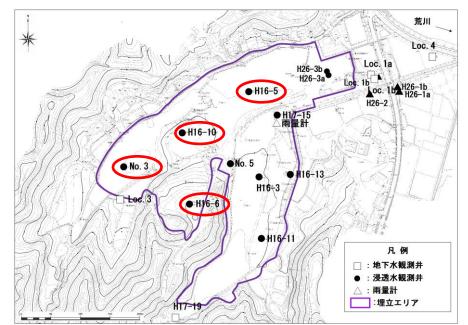
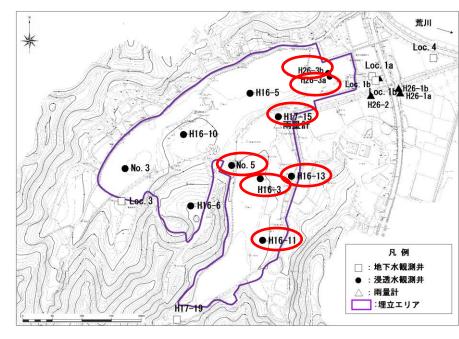


図 2-56 地下水位調査地点図 (廃棄物埋立区域内の浸透水の水位①)



:H26年度下期

図 2-57 地下水位調査地点図 (廃棄物埋立区域内の浸透水の水位②)

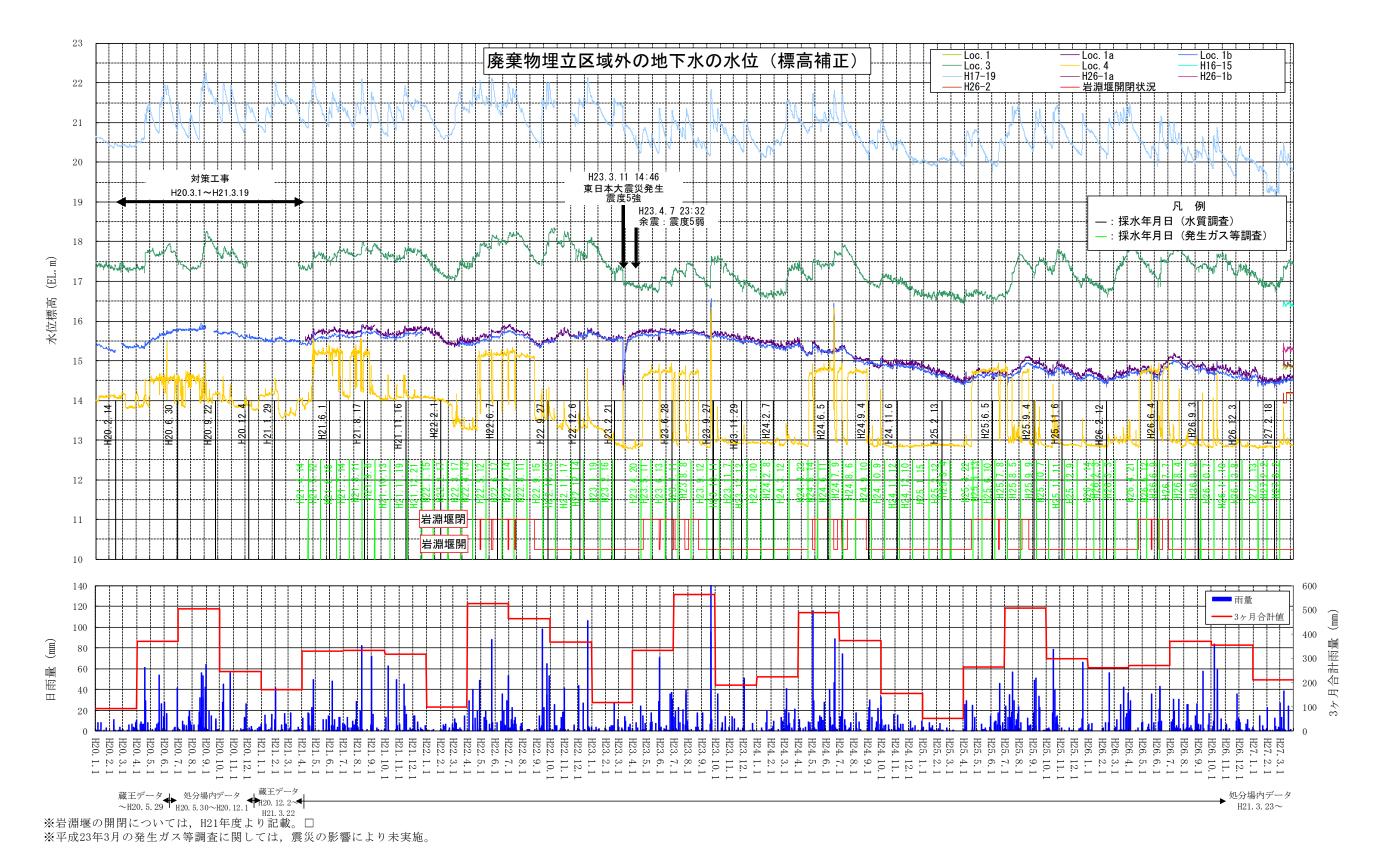
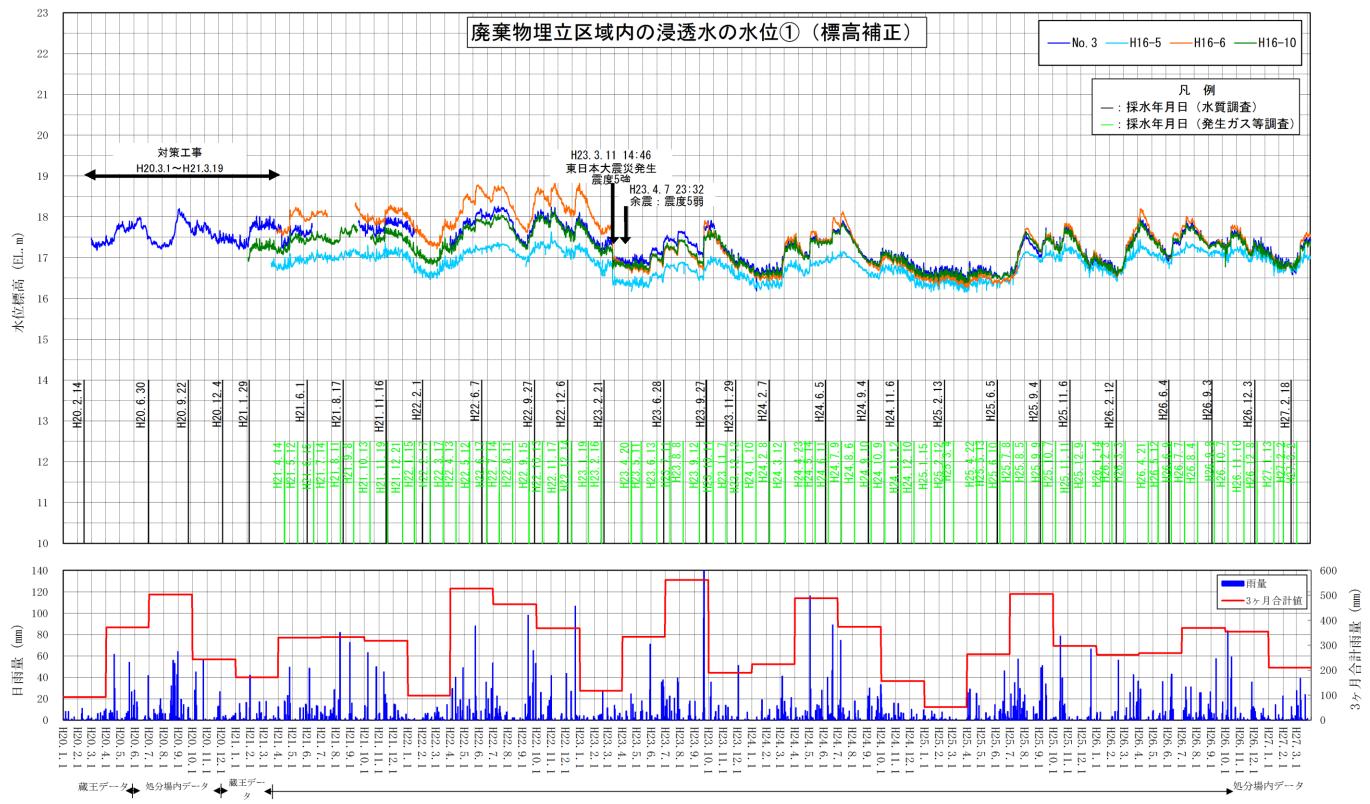


図 2-58 地下水位経時変化図 (廃棄物埋立区域外の地下水の水位)



※平成23年3月の発生ガス等調査に関しては、震災の影響により未実施。

図 2-59 地下水位経時変化図 (廃棄物埋立区域内の浸透水の水位①)

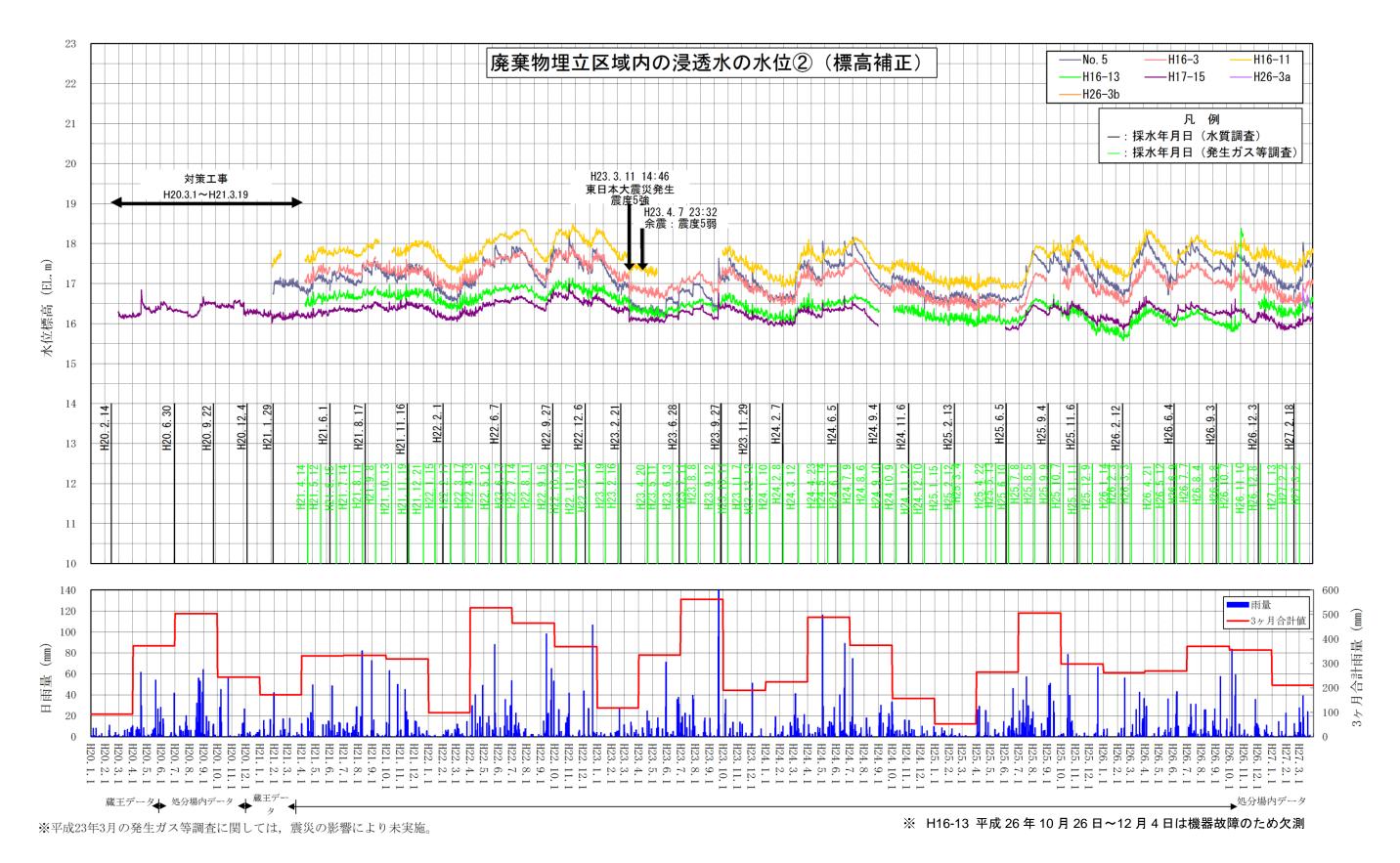


図 2-60 地下水位経時変化図 (廃棄物埋立区域内の浸透水の水位②)

2.3.3 多機能性覆土状況調査及び地表ガス調査

多機能性覆土の性能の確認のため、多機能性覆土施工箇所 13 地点と比較対照地点 13 地点で、地中のガスを地表から強制的に吸引し分析する非穿孔型土壌ガス調査法(グラウンドエアシステム)による調査を11月に実施した。また、平成22年度表層ガス調査において比較的硫化水素濃度が高かった2箇所(うち1箇所は作業道路上であったため周囲の4地点で実施。)計5地点を選定し、多機能性覆土状況調査と同様の調査方法で地表からの放散状況を調査した。その結果は、次のとおりであった

(1) 多機能性覆土状況調査

■ 対照地点及び多機能性覆土施工地点の全ての地点で、 硫化水素濃度は定量下限値*(0.1ppm)未満であった。

(2) 地表ガス調査

- 地表ガス調査地点の全てにおいて、硫化水素濃度は定量下限値* (0.1ppm) 未満であった。
- ※ 検知管式ガス測定器による測定における定量下限値

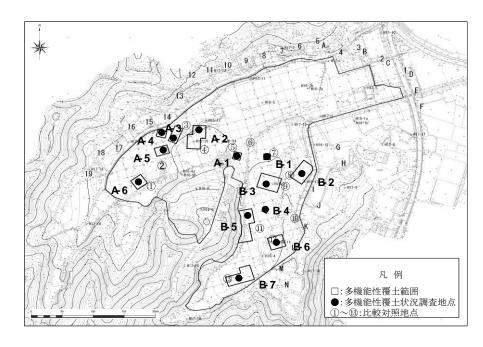


図 2-61 多機能性覆土状況調査位置図

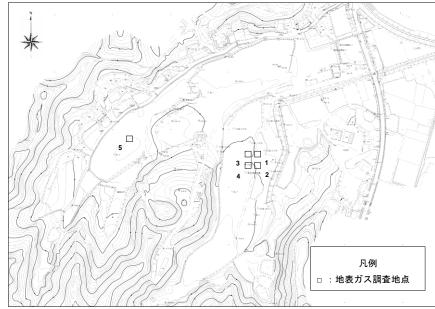


図 2-62 地表ガス調査位置図

表 2-4 多機能性覆土状況及び地表ガス調査結果表

現地測定日:H26.11.5

種別	地点名	測定時刻	硫化水素ガス濃度	大気圧	地下ガス吸引圧力	気温
1 ± 7/1	76 M. L	W17C#17X1	(ppm)	(hPa)	(MPa)	(°C)
	A-1	11:32	<0.1	1020	-0.029	13.2
	A-2	11:57	<0.1	1020	-0.007	14.0
	A-3	12:12	<0.1	1020	-0.011	14.8
	A-4	12:18	<0.1	1020	-0.013	14.0
	A-5	12:30	<0.1	1019	-0.007	16.0
E 100 61 14	A-6	12:48	<0.1	1020	-0.016	16.5
多機能性 覆土地点	B-1	11:18	<0.1	1020	-0.027	11.1
	B-2	11:06	<0.1	1020	-0.020	12.0
	B-3	10:34	<0.1	1020	-0.011	11.5
	B-4	10:17	<0.1	1020	-0.015	10.0
	B-5	10:11	<0.1	1020	-0.018	10.5
	B-6	9:44	<0.1	1020	-0.006	8.0
	B-7	9:28	<0.1	1020	-0.014	6.3
	1	12:43	<0.1	1019	-0.008	17.0
	2	12:24	<0.1	1019	-0.022	13.9
	3	12:05	<0.1	1020	-0.008	13.9
	4	11:51	<0.1	1020	-0.010	15.5
	5	11:37	<0.1	1020	-0.025	13.5
	6	11:44	<0.1	1020	-0.023	14.0
比較対照 地点	7	11:24	<0.1	1020	-0.025	11.5
27	8	11:12	<0.1	1020	-0.018	12.8
	9	10:44	<0.1	1020	-0.019	12.0
	10	10:26	<0.1	1020	-0.024	9.5
	11)	10:04	<0.1	1020	-0.022	8.0
	12)	9:57	<0.1	1020	-0.015	8.5
	13)	9:36	<0.1	1020	-0.022	7.0
	1	11:01	<0.1	1020	-0.027	11.1
	2	10:56	<0.1	1020	-0.026	12.0
地表ガス 調査地点	3	10:39	<0.1	1020	-0.019	10.5
	4	10:50	<0.1	1020	-0.020	12.9
	5	12:35	<0.1	1020	-0.012	17.5

[※] 硫化水素ガス濃度は、地下のガスを1分間ポンプで吸引し、ポンプの停止直後に検知管(ガステック社製 4LT)で測定した。

[※] 平成26年11月5日の天候は晴れであった。

^{※ 11/1,2,3}にそれぞれ累計2.0mm, 8.0mm, 0.5mmの降雨が観測されており(白石観測所), 地表面は湿った状態であった。

2.3.4 バイオモニタリング

(1) AOD 試験

処分場からの放流水に含まれる複数の物質による周辺環境への影響を確認するため、魚類を用いた水族環境診断法 (AOD 試験)を実施した。放流水と河川水が合流する地点よりも下流側の地点における河川水の半数致死濃度(以下「AOD値」という。)を上流側と比較した。その結果は、以下のとおりであった。なお、AOD値が 400%以上ならば、河川で魚類の生育に支障がない通常の河川水であるとされている。

- 12月の調査では、AOD 値が荒川上流で 600%、荒川下流で 420%であった。また、2月の調査では AOD 値が荒川上流で 440%、荒川下流で 380%であった。
- 2月の観測時に下流側で380%と上流側より低く,400%を下回っているが,AOD値に大きな差はなく,処分場からの放流水に起因し,周辺環境に影響を与えるような物質が拡散している可能性は低いと考えられる。
- 調査日直近の降雨状況は、12月の調査では測定日の当日に8.0mmの降雨があり、7日前から当日までの総降雨量は46mmであった。2月の調査では測定日当日に12.5mmの降雨があったが、7日前から当日までの降雨はほとんどなく、1週間の総降水量は14mmであった。
- 荒川の流量は、12月が2.43m³/s(上流側)であり、放流水量は12月が0.0009m³/sで、流量比は2700倍であった。2月が0.59m³/s(上流側)であり、放流水量は2月が0.0003m³/sで、流量比は1967倍であった。

(2) OECD 試験

12 月に AOD 試験と併行して、OECD ガイドラインに基づく 魚類急性毒性試験を実施した。

■ 半数致死濃度と無影響濃度ともに 100%以上であり、上流側、下流側ともに魚毒性は認められなかった。

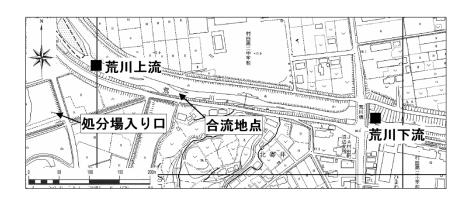


図 2-63 バイオモニタリング(AOD 試験)位置図

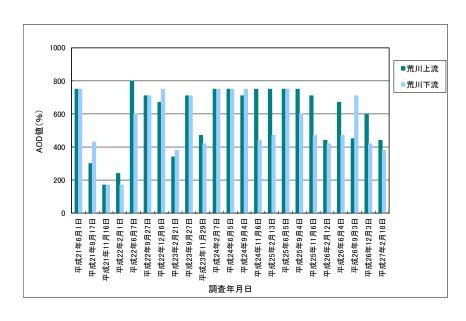


図 2-64 バイオモニタリング (AOD 試験) 結果図

表 2-5 OECD 魚毒表

採取日	暴露時間	半数致死濃度 (LC ₅₀ , %)	無影響濃度 (NOEC, %)	算出方法
	24	>100	100	n.a.
亚成26年12日2日	48	>100	100	n.a.
十成20年12月3日	72	>100	100	n.a.
	96	>100	100	n.a.
	24	>100	100	n.a.
亚弗尔安生10日2日	48	>100	100	n.a.
十次20十12月3日	72	>100	100	n.a.
	96	>100	100	n.a.
	採取日 平成26年12月3日 平成26年12月3日	平成26年12月3日 平成26年12月3日 平成26年12月3日 平成26年12月3日 72	採取日 暴露時間 (LC ₅₀ , %) 平成26年12月3日 24 >100 72 >100 96 >100 24 >100 96 >100 24 >100 48 >100 72 >100	採取日 暴露時間 (LC ₅₀ , %) (NOEC, %) 平成26年12月3日 24 >100 100 72 >100 100 96 >100 100 24 >100 100 24 >100 100 24 >100 100 72 >100 100 72 >100 100

※n.a.: 統計手法を使用せす

2.4 環境モニタリングの評価 (総括)

平成 26 年度下期においては、後述するような課題を残すものの、処分場敷地境界における硫化水素濃度、処分場下流側地下水の水質(砒素・鉛以外)は法令に規定される規制基準等を満たしており、また、有害物質の拡散による大気汚染、放流水の影響による放流先公共用水域の水質悪化や浸透水から地下水への拡散は認められなかった。よって、本調査期間においては、処分場から発生するガス及び処分場の浸透水等に起因する周辺生活環境への影響はきわめて小さいものと判断される。

処分場の環境モニタリングの結果から,指摘された課題は次の とおりである。

- 処分場内(埋立区域内)の観測井戸では、地中温度が周辺 (対照地点を Loc.1a とした場合)よりも 15℃近く高い地点、浸透水では、鉛、砒素、塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサン及び BOD が廃棄物処理法に定める地下水等 検査項目基準を超える地点、ふっ素及びほう素が地下水環 境基準を超える地点があることなど、処分場はまだ安定した状況に至っていない。
- 処分場外(埋立区域外)の観測井戸では、上流側観測井戸 H17-19の砒素、今年度2月から新規に測定を開始した下 流地下水 H26-1aの鉛が地下水等検査項目基準を超過し た。自然由来によるものであると考えられるが、今後の濃 度の動向を注視する必要がある。
- 1,4-ジオキサンについては、浸透水の全ての地点で検出されており、今後の継続したモニタリングから安定化の傾向について判断していく必要がある。

このようなことから,引き続き処分場の状況及び生活環境への 影響を把握し,処分場の状況に応じた適切な対応を図る必要があ る。また,処分場の安定化に向け,必要なデータの集積と解析に よって,的確な将来予測への取り組みを進める必要がある。

■ 最終処分場の廃止基準項目とその経年変化(~平成27年3月)

3. 廃棄物処理法による最終処分場の廃止基準及び達成状況

表 3-1 廃棄物処理法による最終処分場の廃止基準及び達成状況

廃止基準項目	処分場において 実施している調査		廃止基準達成状況
最終処分場の外に悪臭が発散 しないように必要な措置が講じ られていること。	硫化水素連続調査 (24 時間) 処分場敷地境界及び村田第二中 学校において硫化水素による悪 臭の影響を確認	0	 ・覆土整形 (一部多機能性覆土) を実施。 ・平成 21 年 4 月以降 0.02ppm 以上の硫化水素濃度は測定されていない。
火災の発生を防止するために 必要な措置が講じられているこ と。		0	・覆土, ガス抜き管を設置。 ・火災発生なし。
ねずみが生息し,はえその他の 害虫が発生しないように必要な 措置が講じられていること。		0	・覆土実施。 ・衛生害虫の異常発生等なし。
地下水等の水質検査の結果,次のいずれにも該当していないこと。ただし,水質の悪化が認められない場合においてはこの限でない。 イ)現に地下水質が基準に適合していないこと ロ)検査結果の傾向に照らし、基準に適合しなくなるおそれがあること	地下水水質調査(年4回) 地下水汚染又はそのおそれを把握するため上流地下水、下流地下水において、鉛、砒素、BOD等を確認	Δ	・上流側観測井戸 H17-19 の砒素*今年度2月から新規に測定を開始した下流地下水 H26-1a の鉛*を除き地下水等検査項目基準に適合しており、上昇傾向も認められない。 *土粒子等の浮遊物質が影響したものと推定。
埋立地からガスの発生がほとんど認められない、又はガスの発生量の増加が 2 年以上にわたり認められないこと。	発生ガス等調査 (月1回) 処分場内の発生ガスの状況を把握するため観測井戸における硫化水素濃度,メタン濃度等を確認	Δ	・一部の観測井戸でガスの発生量の変動が認められる。
埋立地の内部が周辺の地中温度に比して異常な高温になっていない*こと。	地中温度調査(年4回) 廃棄物の分解による地中温度変 化を把握するため,観測井戸にお いて鉛直方向 1m 毎の温度を確 認	\triangle	・全体的に低下する傾向にある。 *異常な高温になっていないとは、埋立地の内部と周辺の地中の温度の差が摂氏 20℃未満である状態をいう。
おおむね 50cm 以上の覆いに より開口部が閉鎖されているこ と。		0	・50cm 以上の覆土により開口 部は閉鎖されている。
現に生活環境保全上の支障が 生じていないこと。		0	・環境モニタリングの結果から 生活環境保全上の支障は生じ ていない。
地滑り,沈下防止工,雨水等排 出設備について,構造基準に適合 していないと認められないこと。		0	・ 雨水排水溝を整備
浸透水の水質が次の要件を満たすこと。 ・地下水等検査項目:基準に適合 ・BOD: 20mg/L以下	浸透水水質調査 (年4回, ダイオキシンは年2回) 浸透水の汚染状況を把握するため,処分場内浸透水の鉛,砒素, BOD等を確認	×	・鉛, 砒素, BOD, 塩化ビニル モノマー, 1,4・ジオキサンが地下 水等検査項目基準超過 (ほう素,ふっ素が地下水環境基 準超過)

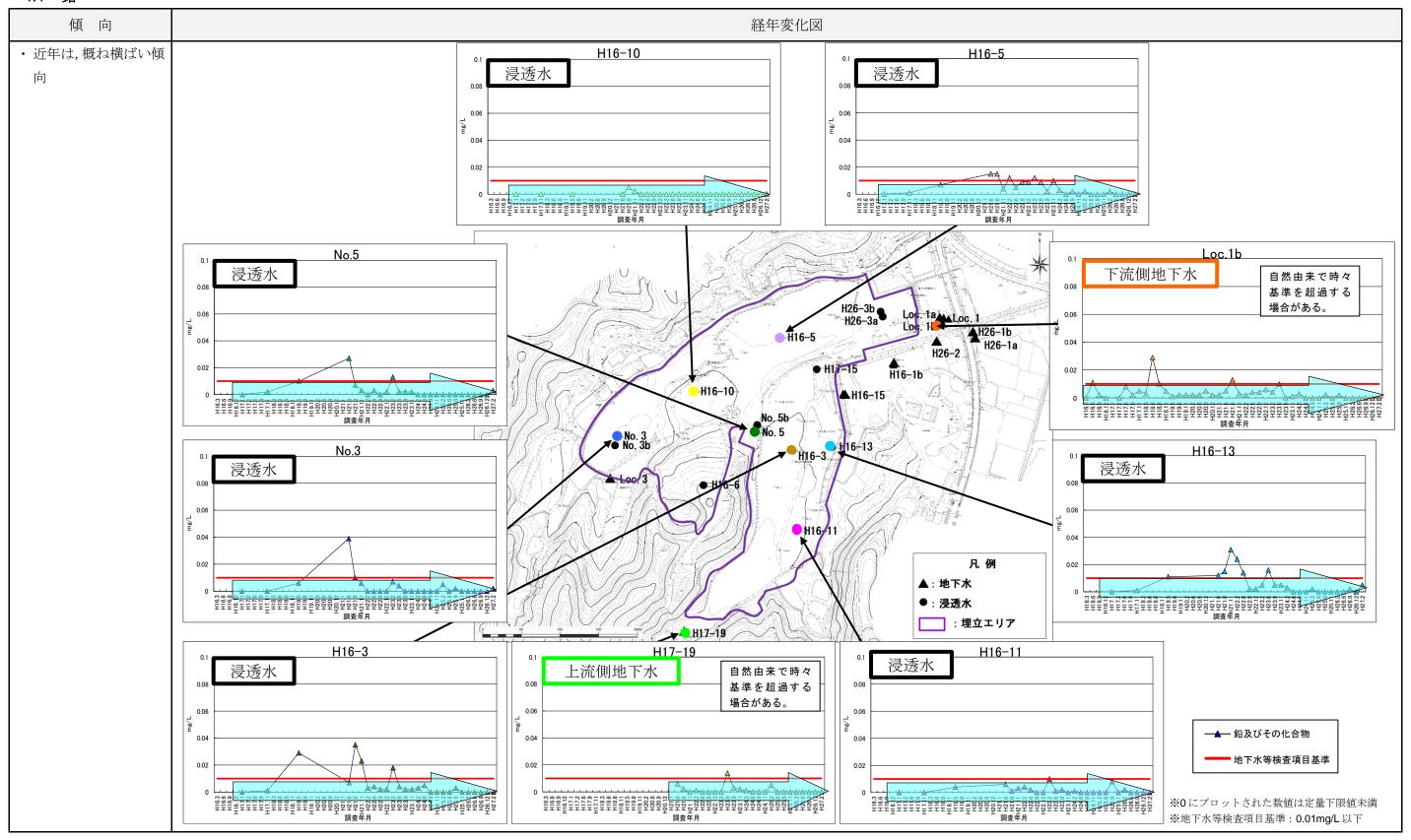
表 3-2 廃棄物処理法における地下水・浸透水基準及び地下水環境基準

項目	廃棄物処理法基準	地下水環境基準						
アルキル水銀	不植	食 出						
総水銀	0.0005m	ıg/L 以下						
カドミウム	0.01mg/L 以下	0.003mg/L 以下						
鉛	0.01mg	火上以下						
六価クロム	0.05mg	g/L以下						
砒素	0.01mg	g/L以下						
全シアン	不构	食 出						
PCB	不构	食 出						
トリクロロエチレン	0.03mg	/上以下						
テトラクロロエチレン	0.01mg	火上以下						
ジクロロメタン	0.02mg	/L以下						
四塩化炭素	0.002m	g/L以下						
1,2-ジクロロエタン	0.004m	g/L 以下						
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/	L 以下						
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg	g/L以下						
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下							
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下							
1,3-ジクロロプロペン	0.002m	g/L 以下						
チウラム	0.006m	g/L以下						
シマジン	0.003m	g/L 以下						
チオベンカルブ	0.02mg	g/L以下						
ベンゼン	0.01mg	/L以下						
セレン	0.01mg	/L以下						
1,4-ジオキサン	0.05mg	/L以下						
塩化ビニルモノマー	0.002m	g/L 以下						
BOD	20mg/L以下	_						
ほう素	_	1mg/L 以下						
ふっ素	_	0.8mg/L 以下						
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	_	10mg/L以下						
ダイオキシン類	_	1pg-TEQ/L 以下						

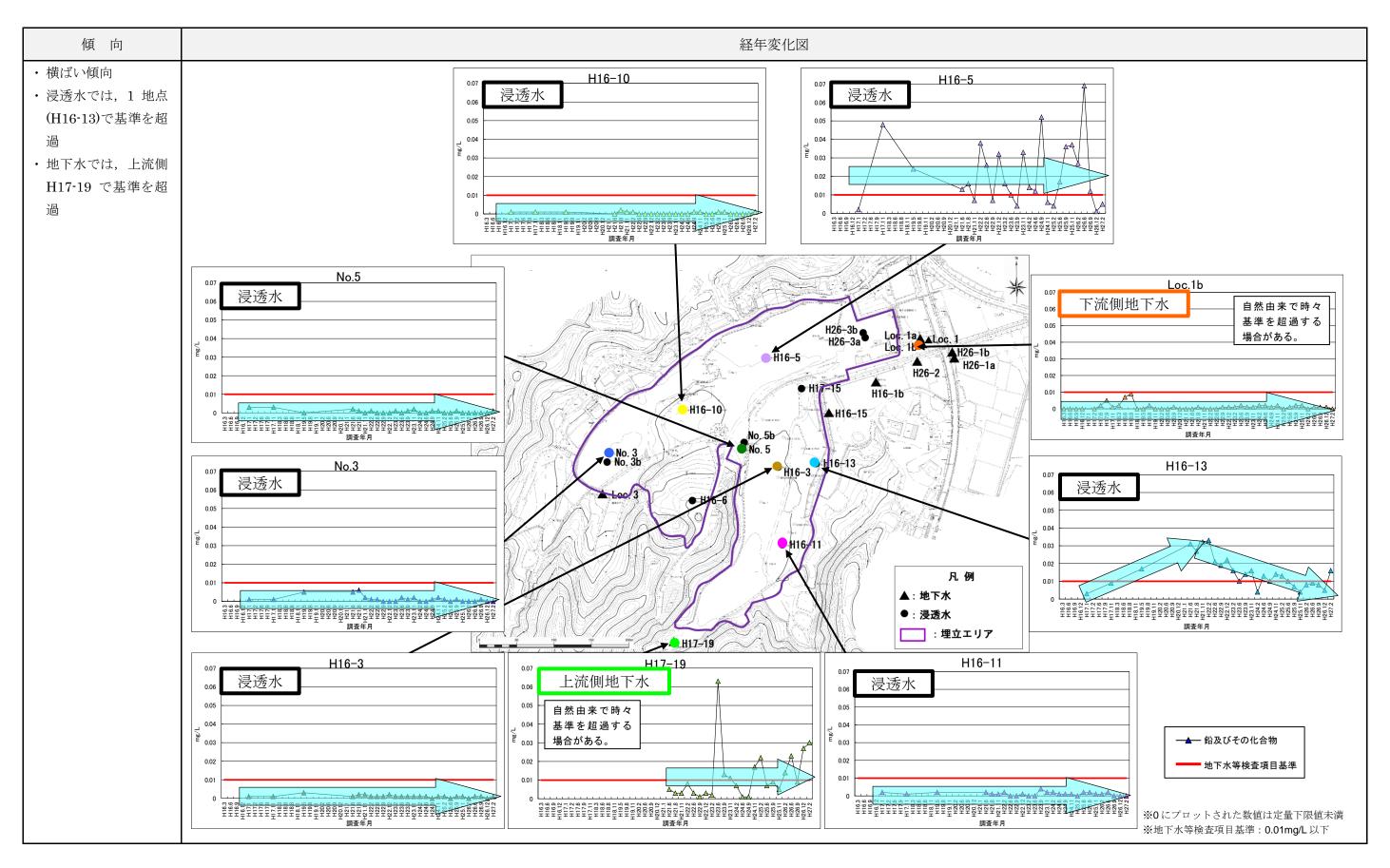
21

4. 廃棄物処理法による最終処分場の廃止基準項目の経年変化

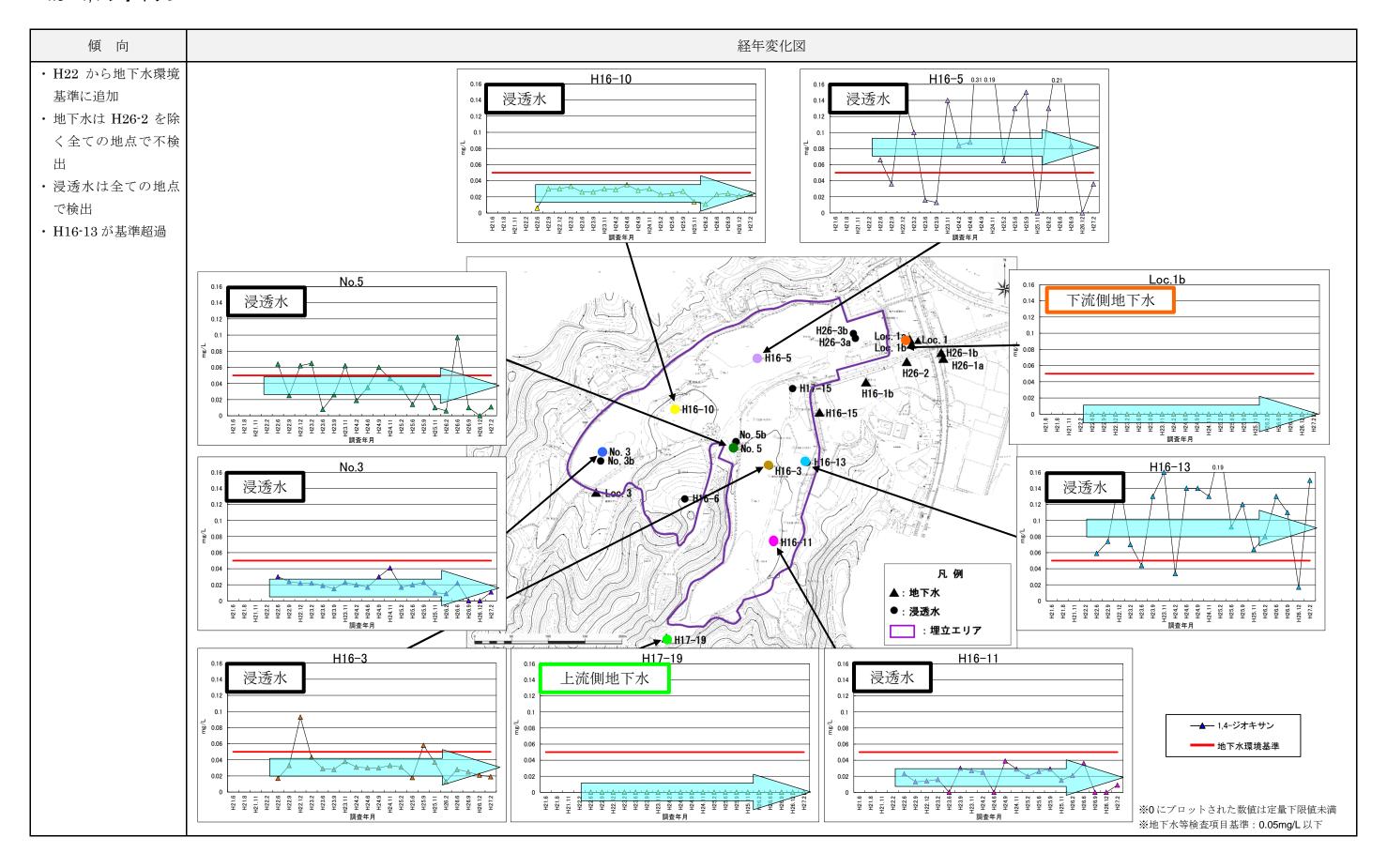
4.1 鉛



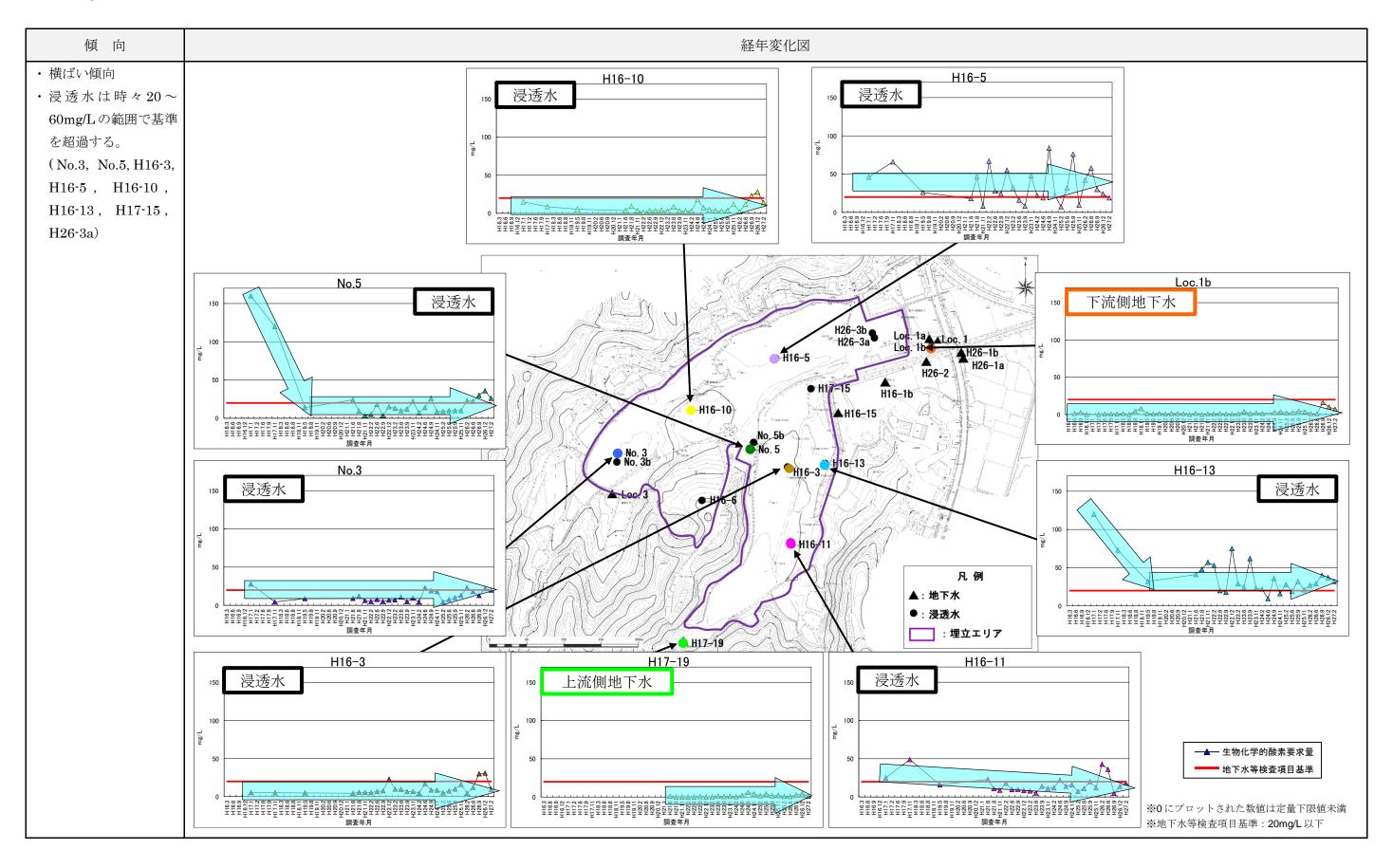
4.2 砒素



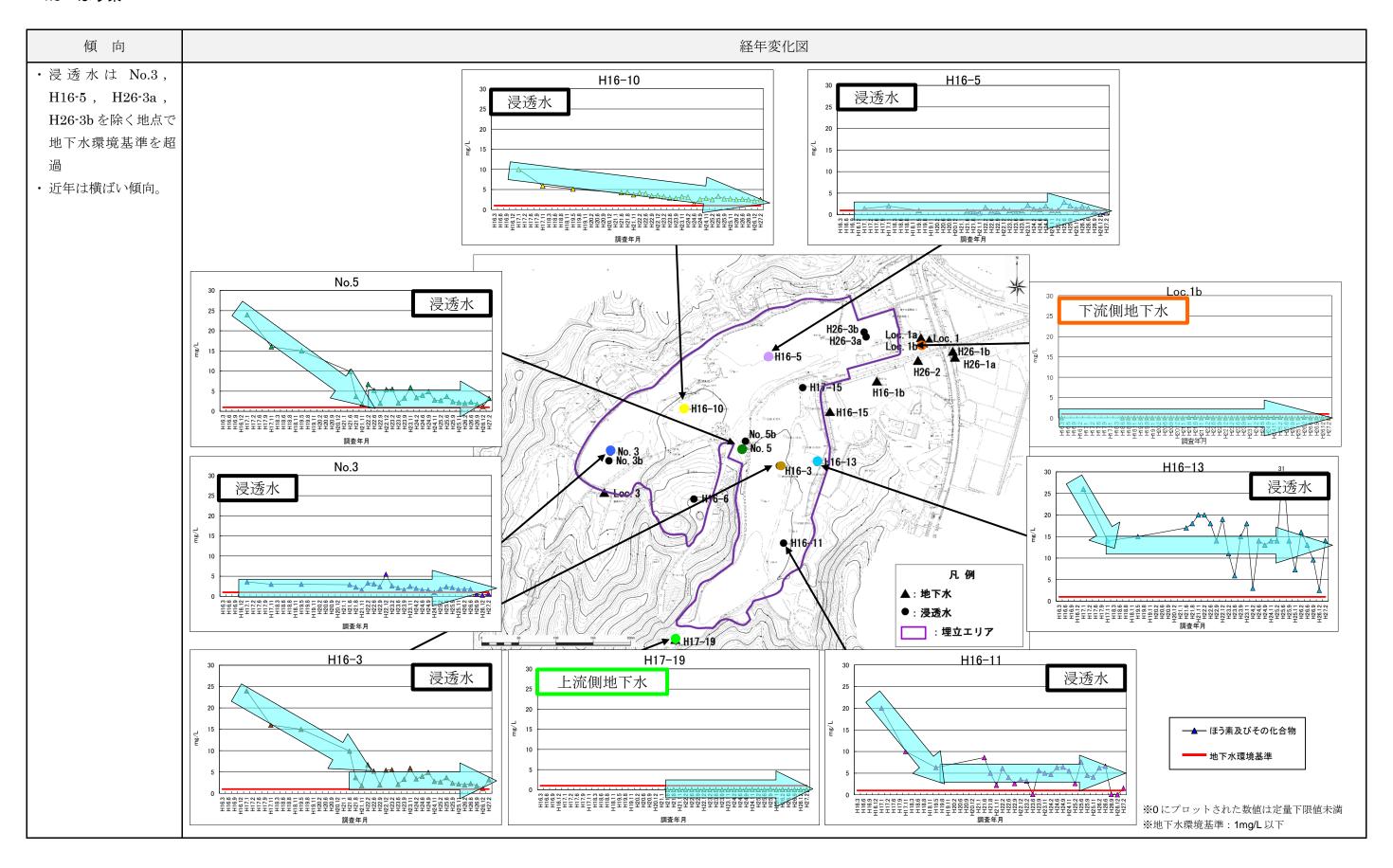
4.3 1,4-ジオキサン



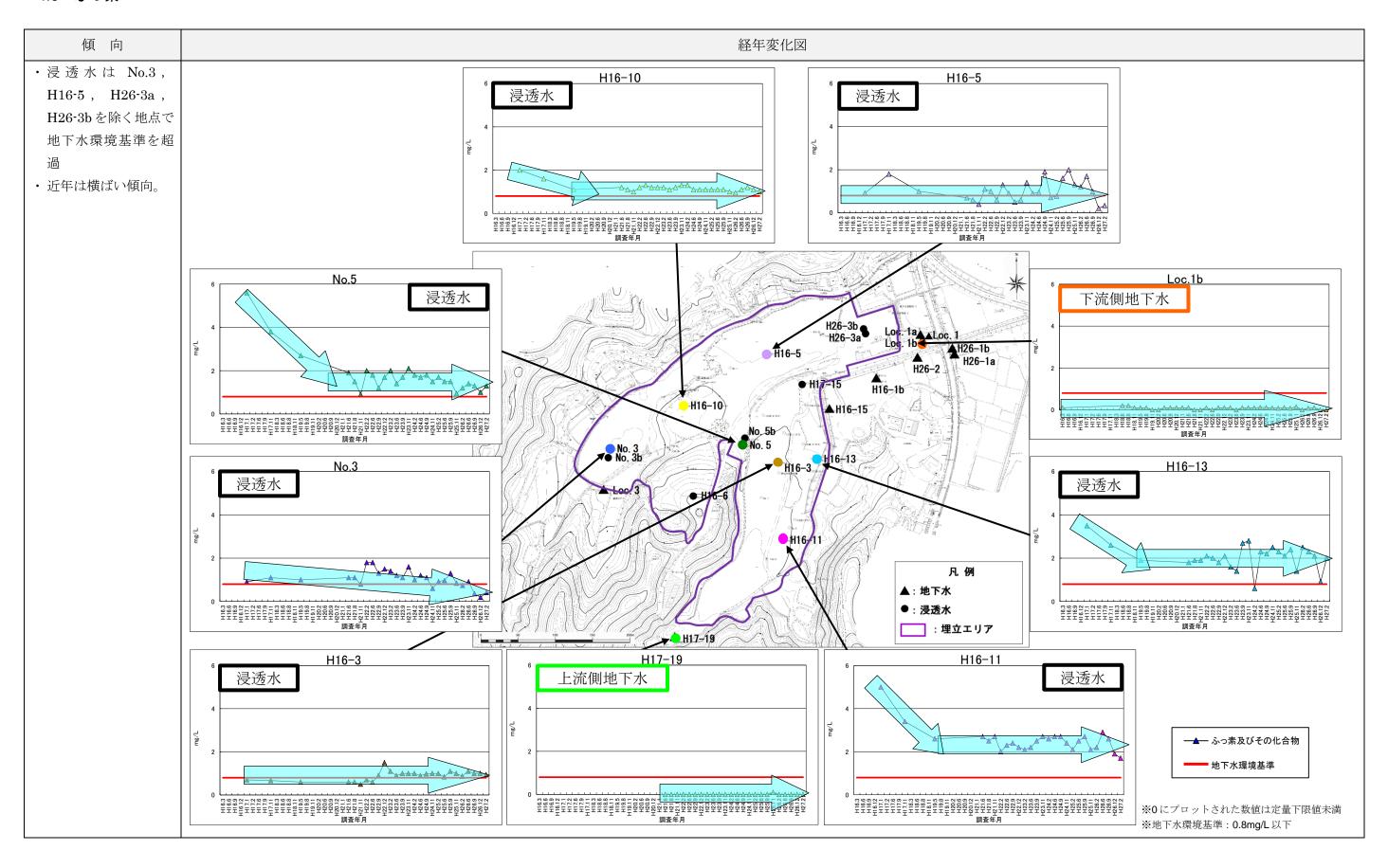
4.4 BOD



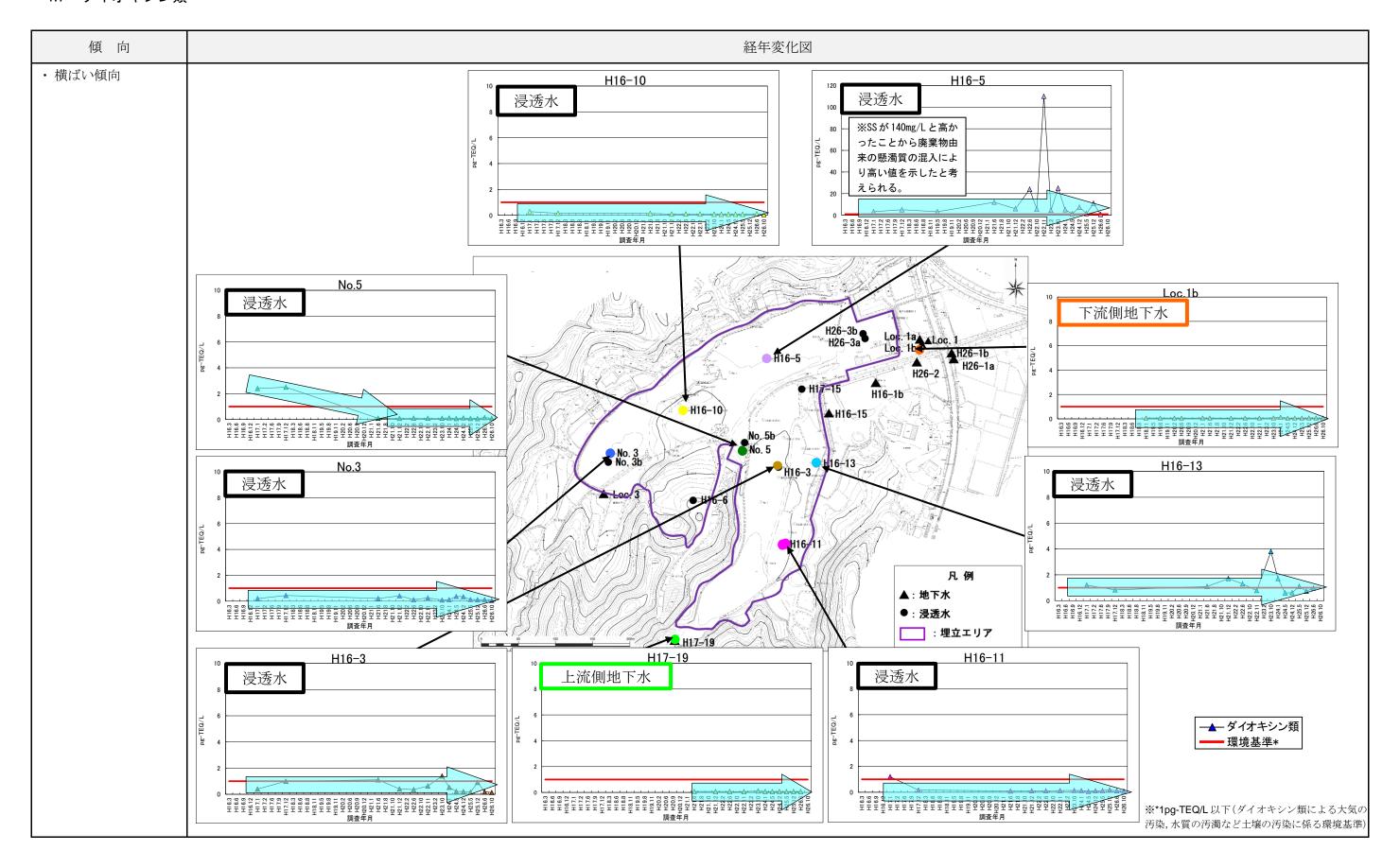
4.5 ほう素



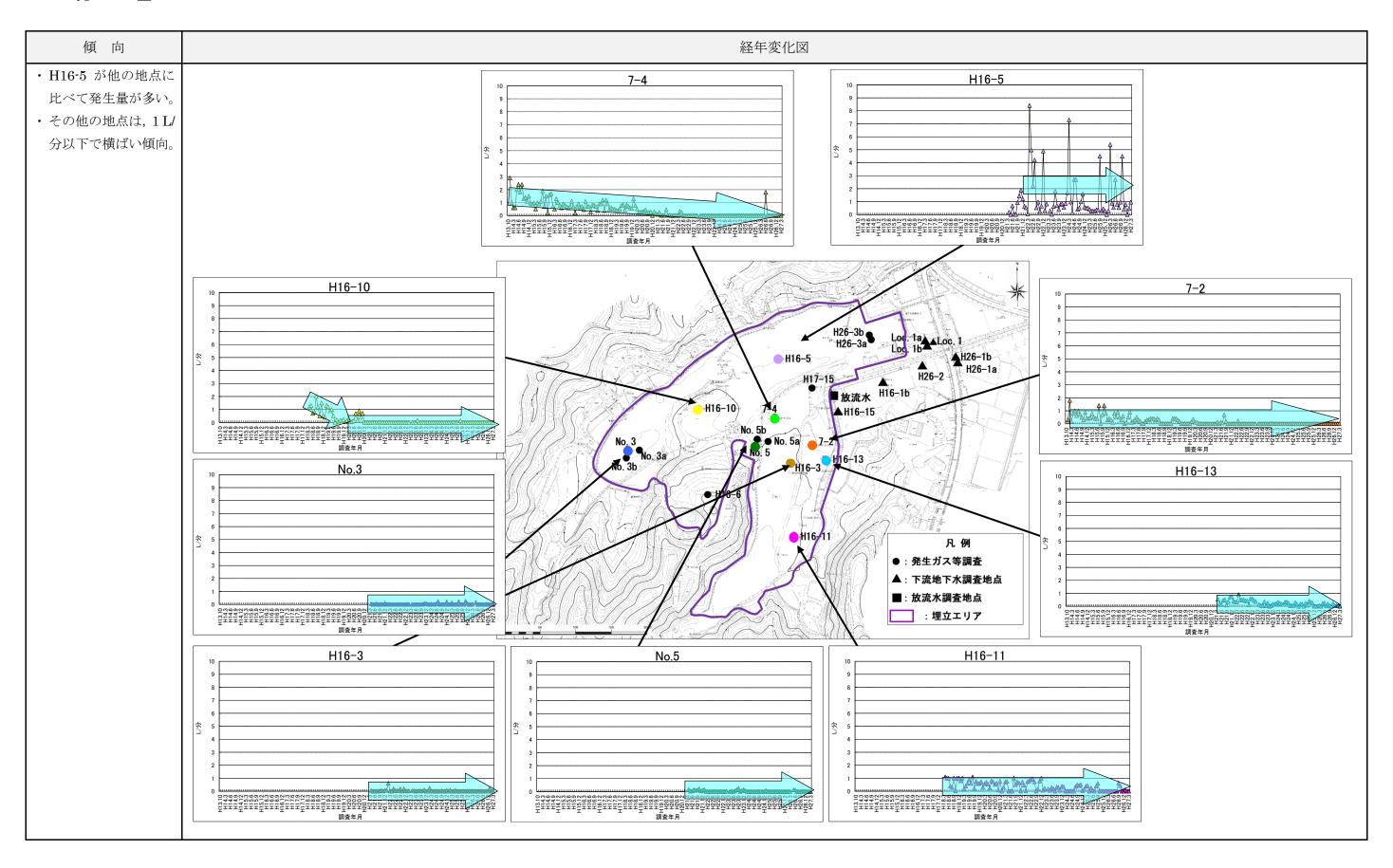
4.6 ふっ素



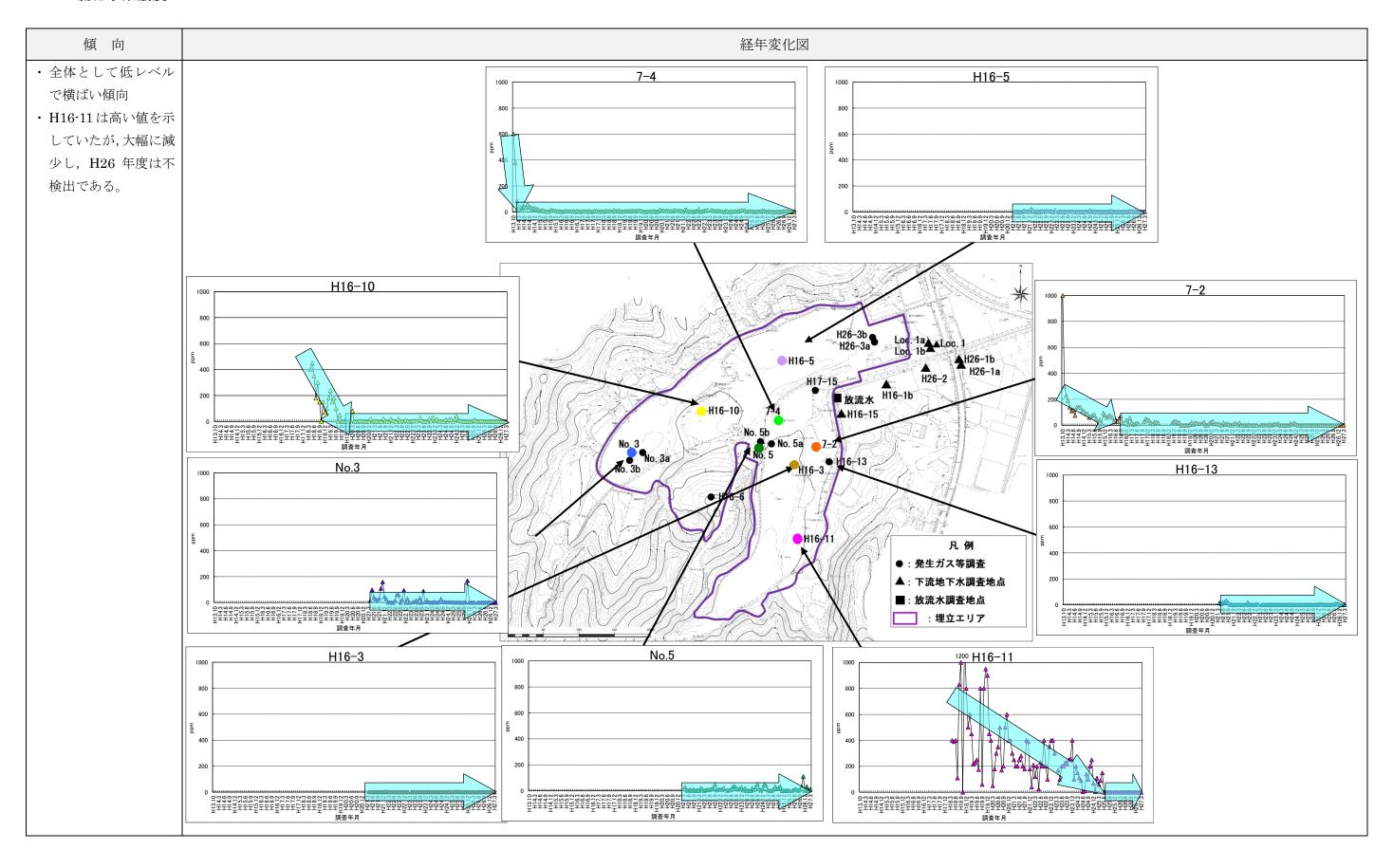
4.7 ダイオキシン類



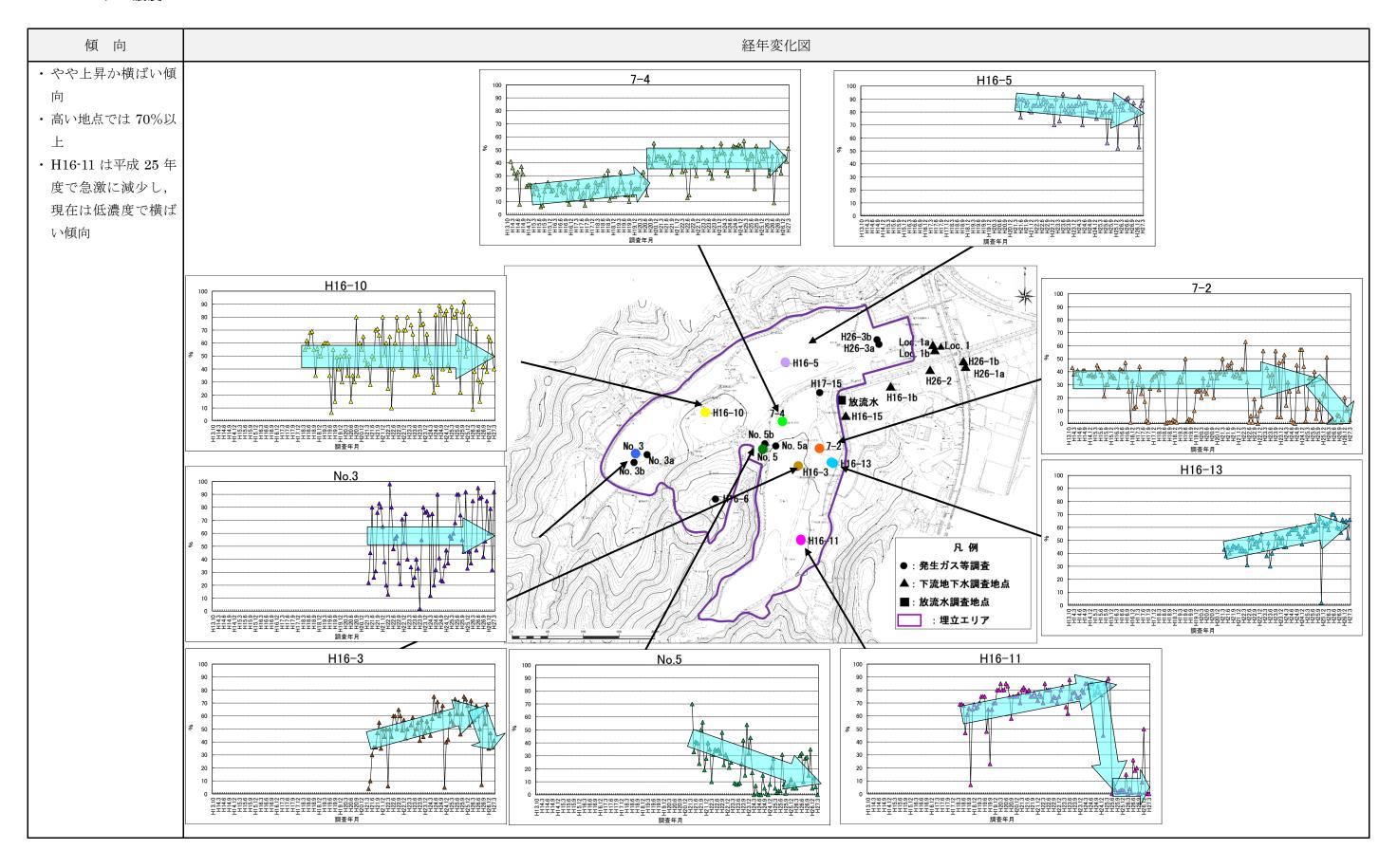
4.8 発生ガス量



4.9 硫化水素濃度



4.10 メタン濃度



4.11 地中温度

